

# にのみやの環境

令和4年度  
(令和3年度実績報告)

二宮町



# 目 次

〔1〕 大気汚染	1
1-1 概要	2
1-2 光化学スモッグ	3
1-3 放射線	4
〔2〕 水質汚濁	6
2-1 概要	7
2-2 河川水質調査	8
〔3〕 騒音	17
3-1 概要	18
3-2 自動車騒音	21
3-3 工場・事業所騒音	24
〔4〕 公害関係申請・苦情	25
4-1 指定事業所	26
4-2 苦情件数	27
〔5〕 美化・衛生	28
5-1 環境美化	29
5-2 環境衛生	30
〔6〕 地球温暖化対策	31
6-1 概要	32
6-2 啓発活動	32
6-3 グリーン購入	33
6-4 公共施設の新エネルギー活用状況	33
〔7〕 自然環境	34
7-1 自然環境関係	35
〔8〕 廃棄物	36
8-1 じん芥収集処理実績	37
8-2 ごみ組成分析結果	39
8-3 最終処分場測定結果	40
8-4 し尿処理実績	47
8-5 し尿等下水道投入施設測定結果	48
8-6 ごみ積替施設測定結果	51
※ 用語の説明	53



## 〔1〕大気汚染

## 1-1 概要

大気汚染とは、人の健康や生活環境に悪い影響を及ぼす物質が、大気中に一定期間連続的に存在している状態をいいます。これは、燃料その他の物質の燃焼や化学処理、機械処理により排出されるばい煙（硫黄酸化物・窒素酸化物・一酸化炭素等）、粉じん（浮遊粒子状物質等）など、それらが反応して生成される二次汚染物質（光化学オキシダント等）によって引き起こされます。その主な発生源は、工場・事業所等の燃焼施設（固定発生源）や自動車（移動発生源）等です。

### 大気の汚染に係る環境基準

物質	二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	一酸化炭素 (CO)	浮遊粒子状物質 (SPM)	光化学オキシダント (O <sub>x</sub> )
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/ m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/ m <sup>3</sup> 以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。
備考	<ol style="list-style-type: none"> <li>環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しない。</li> <li>浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。</li> <li>二酸化窒素について、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあつては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることをとらないように努めるものとする。</li> <li>光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレート、その他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。）をいう。</li> </ol>				

## 1-2 光化学スモッグ

光化学スモッグの原因は光化学オキシダントで、工場や自動車の排出ガスなどに含まれている窒素酸化物と、ガス状の炭化水素系物質が太陽の紫外線のもとで光化学反応をおこし生成されます。光化学スモッグは目やのどに対する刺激や、植物が枯れるなどの被害が発生するといわれており、気温が高く風が弱い日は光化学オキシダントの濃度が高くなるため、県では、4月から10月までの7ヶ月間を「光化学スモッグの緊急時措置実施期間」として、情報提供及び関係機関との連絡強化を行っています。光化学オキシダントの濃度と気象条件に応じて段階的に、予報、注意報、警報、重大時警報を発令しています。

### 県大気汚染緊急時措置発令基準

種類		発令基準
予報	前日 (午後5時)	翌日の気象条件などからみて、光化学オキシダント濃度が注意報の発令基準の程度になるおそれがあると予測したとき
	当日 (午前10時)	当日の気象条件などからみて、光化学オキシダント濃度が注意報の発令基準の程度になるおそれがあると予測したとき
注意報		光化学オキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上となり、気象条件からみて、その状況が継続すると認められるとき
警報		光化学オキシダント濃度の1時間値が0.24ppm以上となり、気象条件からみて、その状況が継続すると認められるとき
重大緊急時警報		光化学オキシダント濃度の1時間値が0.4ppm以上となり、気象条件からみて、その状況が継続すると認められるとき

### 県大気汚染緊急時措置等発令地域

地域	市町村	地域	市町村	地域	市町村	地域	市町村
横浜	横浜市	湘南	平塚市	県央	秦野市	西湘	小田原市
川崎	川崎市		鎌倉市		厚木市		南足柄市
相模原	相模原市		藤沢市		大和市		中井町
横須賀	横須賀市		茅ヶ崎市		伊勢原市		大井町
三浦	三浦市		逗子市		海老名市		松田町
			葉山町		座間市		山北町
			寒川町		綾瀬市		開成町
			大磯町		愛川町		箱根町
			二宮町		清川村		真鶴町
							湯河原町

※相模原市は北相地域から単独となり北相地域は、県央地域に含まれた。

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
横浜	5	6	2	5	4	3	1	4
川崎	6	9	4	4	6	5	2	3
相模原	6	4	2	0	2	1	0	3
横須賀	2	1	1	2	2	1	0	2
三浦	0	0	0	0	1	0	0	0
湘南	3	3	3	4	1	1	0	2
県央	3	5	2	2	2	1	0	3
西湘	2	2	2	1	2	1	0	1

### 1-3 放射線

#### (1) 町内の空間放射線測定

平成 23 年度から県と町の合同で空間放射線量（大気中の放射線の量）をサーベイメータにより、町役場駐車場及び消防本部車庫前で測定しています。なお、測定結果は、健康に影響のある値ではありませんでした。

測定機器 シンチレーション式サーベイメータ（ALOKA TCS-171）

（単位： $\mu\text{Sv/h}$ ）

年度	測定日	天候	町役場駐車場			消防本部車庫前		
			測定高さ・測定値			測定高さ・測定値		
			地上 1m	地上 50cm	地上 5cm	地上 1m	地上 50cm	地上 5cm
平成 23 年度	H23. 7. 26	晴	0.04	0.05	0.06	—	—	—
	H23. 9. 21	晴	0.05	0.05	0.06	—	—	—
	H23. 12. 21	晴	0.05	0.05	0.06	0.06	0.06	0.06
	H24. 3. 27	晴	0.05	0.05	0.07	0.06	0.06	0.07
平成 24 年度	H24. 6. 27	晴	0.05	0.06	0.08	0.05	0.05	0.07
	H24. 9. 20	晴	0.04	0.04	0.06	0.05	0.05	0.05
	H24. 12. 7	晴	0.04	0.05	0.07	0.06	0.06	0.06
	H25. 3. 13	晴	0.04	0.04	0.06	0.05	0.05	0.06
平成 25 年度	H25. 7. 8	晴	0.04	0.05	0.05	0.04	0.05	0.05
	H25. 9. 17	晴	0.03	0.03	0.04	0.04	0.04	0.04
	H25. 12. 16	晴	0.04	0.04	0.06	0.05	0.05	0.06
平成 26 年度	H26. 6. 12	曇	0.04	0.04	0.06	0.04	0.04	0.05
	H26. 12. 4	曇	0.04	0.04	0.05	0.04	0.05	0.05
平成 27 年度	H27. 6. 25	晴	0.03	0.03	0.04	0.03	0.04	0.05
	H27. 12. 21	晴	0.03	0.03	0.04	0.03	0.04	0.05
平成 28 年度	H28. 6. 29	雨/曇	0.03	0.04	0.04	0.03	0.05	0.05
	H28. 12. 13	晴/曇	0.05	0.05	0.05	0.03	0.03	0.03
平成 29 年度	H29. 7. 7	晴	0.03	0.03	0.03	0.04	0.04	0.05
	H30. 1. 16	晴	0.03	0.04	0.04	0.04	0.05	0.05
平成 30 年度	H30. 7. 4	曇	0.03	0.03	0.04	0.02	0.02	0.03
令和元年度	R 1. 8. 21	曇	0.04	0.04	0.05	0.03	0.04	0.03
令和 2 年度	R 2. 11. 9	晴/曇	0.04	0.04	0.04	0.03	0.03	0.03
令和 3 年度	R 3. 11. 16	晴	0.04	0.05	0.06	0.04	0.04	0.04

※備考 「—」は未実施

## (2) 放射線測定器の貸し出し

平成 24 年 6 月より生活環境等の放射線量の把握を支援するため、町内に住所を有する 18 才以上の方及び町内に事務所又は事業所を有する法人向けに、町が所有する空間放射線量測定器を貸出しています。なお、これまでの測定結果において、健康に影響のある値はありませんでした。

ア. 測定場所 申請者の所有地の庭、玄関周辺、側溝、屋内等

イ. 貸出測定機器 シンチレーション式 堀場製作所 PA-1000 (Radi)

年度	申請件数	測定結果
平成 24 年度	20 件	0.024~0.176 $\mu$ Sv/h (平均 0.048 $\mu$ Sv/h)
平成 25 年度	5 件	0.025~0.064 $\mu$ Sv/h (平均 0.039 $\mu$ Sv/h)
平成 26 年度	1 件	0.029~0.033 $\mu$ Sv/h (平均 0.032 $\mu$ Sv/h)
平成 27 年度	4 件	0.023~0.055 $\mu$ Sv/h (平均 0.034 $\mu$ Sv/h)
平成 28 年度	0 件	—
平成 29 年度	0 件	—
平成 30 年度	0 件	—
令和元年度	0 件	—
令和 2 年度	2 件	0.03 $\mu$ Sv/h (平均 0.03 $\mu$ Sv/h)
令和 3 年度	0 件	—

※備考 「—」は未実施

(参考) 町の公共施設等における放射性物質の除染を行う基準として、地表 5 cm で測定した空間放射線量が 0.23  $\mu$  Sv/h 以上となった場合、簡易な除染を行うこととしています。



## 〔2〕水質汚濁

## 2-1 概要

川や海などの自然環境は、私たちの生活にうるおいと豊かな恵みをもたらしてくれます。

汚染物質は、人の健康の保護に関するもの（全シアン・カドミウム等）と生活環境の保全に関するもの（生物化学的酸素要求量・溶存酸素量等）に大別されます。その発生源は、工場・事業所からの産業排水や家庭からの生活排水、農業関係の排水等です。当町では、生活排水が汚濁原因の大半を占めています。

### (1) 生活環境の保全に関する環境基準(河川)

項目 類型	利用目的の適応性	該当水域	基準値				
			PH	BOD	SS	DO	大腸菌
AA	水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの		6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	50MPN /100ml以下
A	水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの		6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	1,000MPN /100ml以下
B	水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの		6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	5,000MPN /100ml以下
C	水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	葛川	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ 以下	50mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	
D	工業用水2級、農業用水及びE以下の欄に掲げるもの		6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ 以下	100mg/ℓ 以下	2mg/ℓ 以上	
E	工業用水3級 環境保全		6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ 以下	ごみ等の 浮遊が認められ ないこと	2mg/ℓ 以上	

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全  
 2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
 水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの  
 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの  
 3 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用  
 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用  
 水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用  
 4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの  
 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの  
 工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの  
 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

### (2) 人の健康の保護に関する環境基準(抜すい)

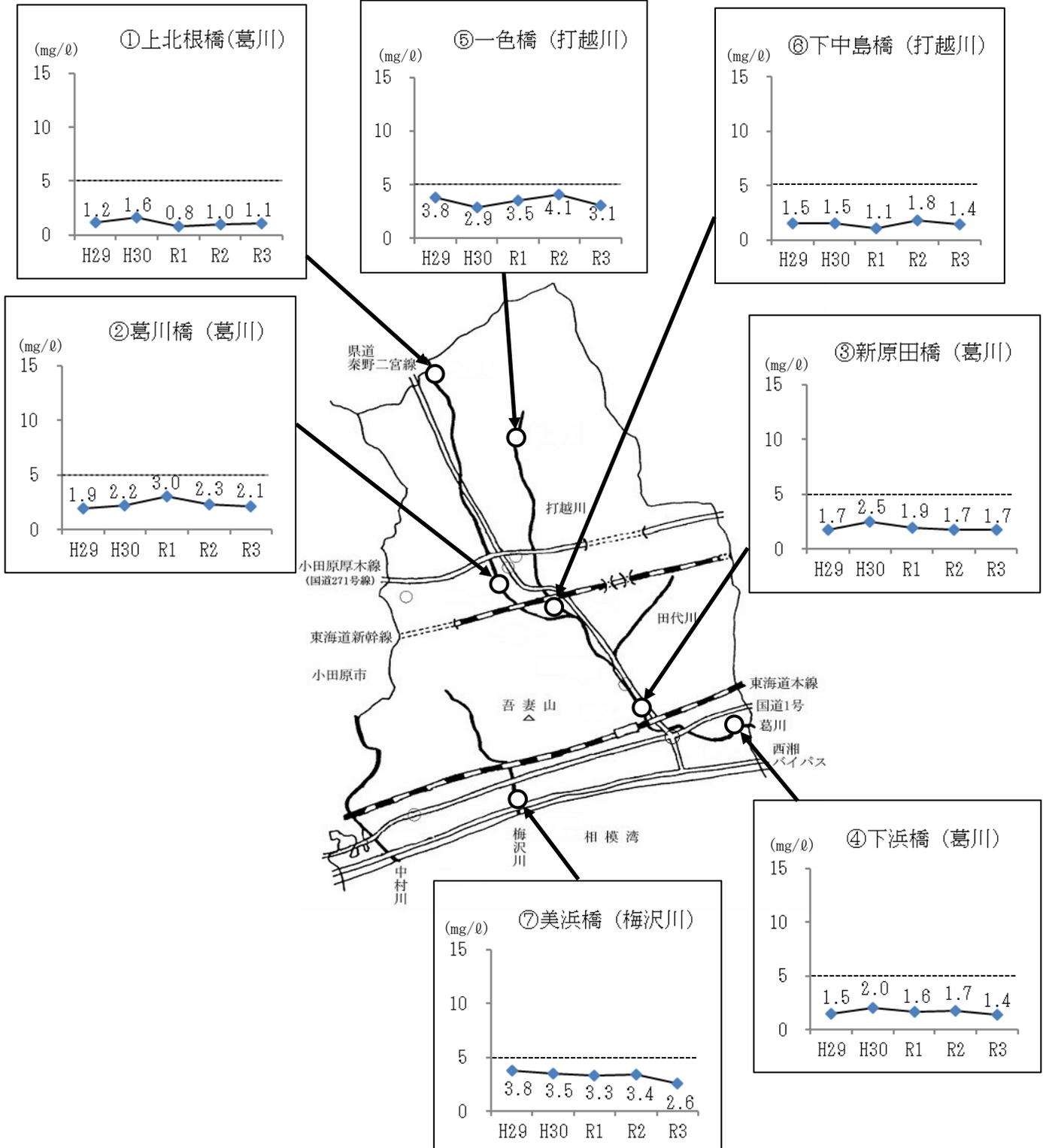
項目	全シアン	カドミウム	六価クロム	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン
基準値	検出されないこと	0.003mg/ℓ 以下	0.05mg/ℓ 以下	0.01mg/ℓ 以下	0.01mg/ℓ 以下

## 2-2 河川水質調査

環境調査の一環として、町内4河川7地点で、年4回水質調査を実施しました。町を流れる河川のうち葛川・中村川の水域は、昭和47年3月17日県告示第250号により水域類型をC類型として指定されています。

※押切橋（中村川）の測定結果については、神奈川県ホームページの「神奈川県水質調査年表」をご参照ください。

(1) 水の汚濁度を示すBOD(平均値)の推移 環境基準値：5mg/l以下(梅沢川を除く)



※梅沢川は環境基準の適用外

## (2) 河川水質調査結果

### ① 上北根橋/葛川

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	R3. 5. 17	R3. 8. 2	R3. 11. 1	R4. 2. 7	—	—
	時間	10:20	10:30	10:00	10:13	—	—
	天候	曇	晴	晴	晴	—	—
	水温 (°C)	21.0	24.5	17.5	9.5	18.1	—
	水深 (cm)	14	18	15	15	16	—
生活環境の保全に関する項目	pH	7.7	7.9	7.7	8.2	7.9	6.5以上8.5以下
	BOD (mg/l)	0.7	1.5	0.8	1.2	1.1	5mg/l以下
	SS (mg/l)	1	7	6	1未満	4	50mg/l以下
	DO (mg/l) (溶存酸素)	8.6	8.1	9.2	11.0	9.2	5mg/l以上
	大腸菌群数 (MPN/100ml)	$3.3 \times 10^4$	—	$1.4 \times 10^4$	—	$2.4 \times 10^4$	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/l)	不検出	—	不検出	—	不検出	検出されないこと
	カドミウム (mg/l)	0.0003未満	—	0.0003未満	—	0.0003未満	0.003mg/l以下
	六価クロム (mg/l)	0.02未満	—	0.02未満	—	0.02未満	0.05mg/l以下
	トリクロロエチレン (mg/l)	0.0002未満	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.03mg/l以下
	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.0002未満	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.01mg/l以下
その他の項目	全リン (mg/l)	0.08	—	0.077	—	0.08	—
	全窒素 (mg/l)	6.9	—	8.1	—	7.5	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0.03未満	—	0.03未満	—	0.03未満	—

※備考 「—」は調査対象外

### ② 葛川橋/葛川

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	R3. 5. 17	R3. 8. 2	R3. 11. 1	R4. 2. 7	—	—
	時間	10:45	10:46	10:20	10:33	—	—
	天候	曇	晴	晴	晴	—	—
	水温 (°C)	21.0	26.5	18.0	8.5	18.5	—
	水深 (cm)	31	58	45	65	50	—
生活環境の保全に関する項目	pH	7.7	7.9	7.8	8.4	8.0	6.5以上8.5以下
	BOD (mg/l)	3.2	1.5	1.5	2.3	2.1	5mg/l以下
	SS (mg/l)	5	7	3	4	5	50mg/l以下
	DO (mg/l) (溶存酸素)	7.7	7.8	9.1	11.2	9.0	5mg/l以上
	大腸菌群数 (MPN/100ml)	$2.4 \times 10^5$	—	$1.7 \times 10^4$	—	$1.3 \times 10^5$	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/l)	不検出	—	不検出	—	不検出	検出されないこと
	カドミウム (mg/l)	0.0003未満	—	0.0003未満	—	0.0003未満	0.003mg/l以下
	六価クロム (mg/l)	0.02未満	—	0.02未満	—	0.02未満	0.05mg/l以下
	トリクロロエチレン (mg/l)	0.0002未満	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.03mg/l以下
	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.0002未満	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.01mg/l以下
その他の項目	全リン (mg/l)	0.23	—	0.14	—	0.19	—
	全窒素 (mg/l)	5.0	—	6.5	—	5.8	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0.03未満	—	0.03未満	—	0.03未満	—

※備考 「—」は調査対象外

③新原田橋/葛川

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	R3. 5. 17	R3. 8. 2	R3. 11. 1	R4. 2. 7	—	—
	時間	8:50	8:45	8:50	8:55	—	—
	天候	曇	晴	晴	晴	—	—
	水温 (°C)	20.5	27.0	18.5	6.5	18.1	—
	水深 (cm)	30	28	35	45	35	—
生活環境の保全に関する項目	pH	7.7	7.9	7.8	8.3	7.9	6.5以上8.5以下
	BOD (mg/l)	2.4	1.7	0.6	1.9	1.7	5mg/l以下
	SS (mg/l)	7	4	2	3	4	50mg/l以下
	DO (mg/l) (溶存酸素)	5.0	7.5	9.0	11.8	8.3	5mg/l以上
	大腸菌群数 (MPN/100ml)	1.7×10 <sup>4</sup>	—	2.3×10 <sup>4</sup>	—	2.0×10 <sup>4</sup>	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/l)	不検出	—	不検出	—	不検出	検出されないこと
	カドミウム (mg/l)	0.0003未満	—	0.0003未満	—	0.0003未満	0.003mg/l以下
	六価クロム (mg/l)	0.02未満	—	0.02未満	—	0.02未満	0.05mg/l以下
	トリクロロエチレン (mg/l)	0.0002未満	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.03mg/l以下
	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.0002未満	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.01mg/l以下
その他の項目	全リン (mg/l)	0.26	—	0.17	—	0.22	—
	全窒素 (mg/l)	4.2	—	5.3	—	4.8	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0.03未満	—	0.03未満	—	0.03未満	—

※備考 「—」は調査対象外

④下浜橋/葛川

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	R3. 5. 17	R3. 8. 2	R3. 11. 1	R4. 2. 7	—	—
	時間	9:10	9:00	9:05	9:11	—	—
	天候	曇	晴	晴	晴	—	—
	水温 (°C)	21.0	26.0	17.0	6.0	17.5	—
	水深 (cm)	39	33	30	29	33	—
生活環境の保全に関する項目	pH	7.9	7.9	7.9	8.2	8.0	6.5以上8.5以下
	BOD (mg/l)	1.6	1.2	0.5	2.1	1.4	5mg/l以下
	SS (mg/l)	14	4	3	2	6	50mg/l以下
	DO (mg/l) (溶存酸素)	7.9	7.1	9.3	11.8	9.0	5mg/l以上
	大腸菌群数 (MPN/100ml)	7.9×10 <sup>4</sup>	—	1.7×10 <sup>4</sup>	—	4.8×10 <sup>4</sup>	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/l)	—	—	—	—	—	検出されないこと
	カドミウム (mg/l)	—	—	—	—	—	0.003mg/l以下
	六価クロム (mg/l)	—	—	—	—	—	0.05mg/l以下
	トリクロロエチレン (mg/l)	—	—	—	—	—	0.03mg/l以下
	テトラクロロエチレン (mg/l)	—	—	—	—	—	0.01mg/l以下
その他の項目	全リン (mg/l)	—	—	—	—	—	—
	全窒素 (mg/l)	—	—	—	—	—	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/l)	—	—	—	—	—	—

※備考 「—」は調査対象外

⑤一色橋/打越川(葛川支流)

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	R3. 5. 17	R3. 8. 2	R3. 11. 1	R4. 2. 7	—	—
	時間	10:03	10:10	9:45	10:00	—	—
	天候	曇	晴	晴	晴	—	—
	水温 (°C)	20.5	26.0	17.0	6.0	17.4	—
	水深 (cm)	28	23	25	18	24	—
生活環境の保全に関する項目	pH	7.7	7.8	7.8	7.9	7.8	6.5以上8.5以下
	BOD (mg/l)	2.1	3.7	1.7	4.7	3.1	5mg/l以下
	SS (mg/l)	2	3	1	2	2	50mg/l以下
	DO (mg/l) (溶存酸素)	7.7	6.2	8.5	12.0	8.6	5mg/l以上
	大腸菌群数 (MPN/100ml)	$3.3 \times 10^4$	—	$3.3 \times 10^4$	—	$3.3 \times 10^4$	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/l)	不検出	—	不検出	—	不検出	検出されないこと
	カドミウム (mg/l)	0.0003未満	—	0.0003未満	—	0.0003未満	0.003mg/l以下
	六価クロム (mg/l)	0.02未満	—	0.02未満	—	0.02未満	0.05mg/l以下
	トリクロロエチレン (mg/l)	0.0002未満	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.03mg/l以下
	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.0002未満	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.01mg/l以下
その他の項目	全リン (mg/l)	0.22	—	0.16	—	0.19	—
	全窒素 (mg/l)	3.1	—	4.7	—	3.9	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0.03未満	—	0.03未満	—	0.03未満	—

※備考 「—」は調査対象外

⑥下中島橋/打越川(葛川支流)

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	R3. 5. 17	R3. 8. 2	R3. 11. 1	R4. 2. 7	—	—
	時間	9:47	9:55	9:33	9:47	—	—
	天候	曇	晴	晴	晴	—	—
	水温 (°C)	20.5	24.0	18.0	8.5	17.8	—
	水深 (cm)	10	10	10	8	10	—
生活環境の保全に関する項目	pH	8.0	8.0	7.9	8.1	8.0	6.5以上8.5以下
	BOD (mg/l)	1.3	1.1	1.1	2.2	1.4	5mg/l以下
	SS (mg/l)	2	1	5	5	3	50mg/l以下
	DO (mg/l) (溶存酸素)	8.6	8.1	9.1	11.2	9.3	5mg/l以上
	大腸菌群数 (MPN/100ml)	$7.9 \times 10^3$	—	$1.7 \times 10^4$	—	$1.2 \times 10^4$	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/l)	不検出	—	不検出	—	不検出	検出されないこと
	カドミウム (mg/l)	0.0003未満	—	0.0003未満	—	0.0003未満	0.003mg/l以下
	六価クロム (mg/l)	0.02未満	—	0.02未満	—	0.02未満	0.05mg/l以下
	トリクロロエチレン (mg/l)	0.0002未満	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.03mg/l以下
	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.0002未満	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.01mg/l以下
その他の項目	全リン (mg/l)	0.20	—	0.18	—	0.19	—
	全窒素 (mg/l)	2.9	—	3.0	—	3.0	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0.03未満	—	0.03未満	—	0.03未満	—

※備考 「—」は調査対象外

⑦美浜橋/梅沢川

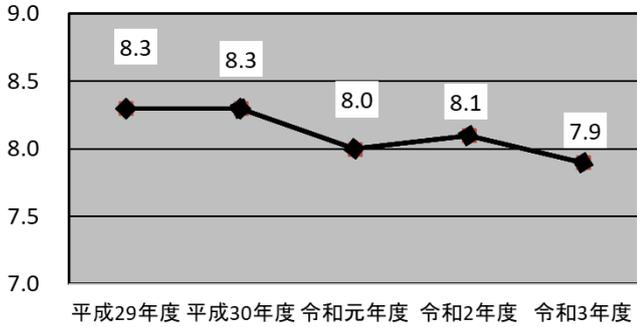
調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値	
測定項目	測定日	R3. 5. 17	R3. 8. 2	R3. 11. 1	R4. 2. 7	—	—
	時間	11:00	11:00	10:37	10:48	—	—
	天候	曇	晴	晴	晴	—	—
	水温 (°C)	21.0	27.5	18.5	7.5	18.6	—
	水深 (cm)	20	48	1.3	50	30	—
生活環境の保全に関する項目	pH	8.0	8.3	8.0	7.8	8.0	6.5以上8.5以下
	BOD (mg/ℓ)	3.7	1.7	1.4	3.4	2.6	5mg/ℓ以下
	SS (mg/ℓ)	2	3	3	1未満	2	50mg/ℓ以下
	DO (mg/ℓ) (溶存酸素)	8.5	7.7	9.0	10.2	8.9	5mg/ℓ以上
	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	$4.9 \times 10^4$	—	—	—	$4.9 \times 10^4$	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	検出されないこと
	カドミウム (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	0.003mg/ℓ以下
	六価クロム (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	0.05mg/ℓ以下
	トリクロロエチレン (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	0.03mg/ℓ以下
	テトラクロロエチレン (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	0.01mg/ℓ以下
その他の項目	全リン (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	—
	全窒素 (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	—

※備考 「—」は調査対象外

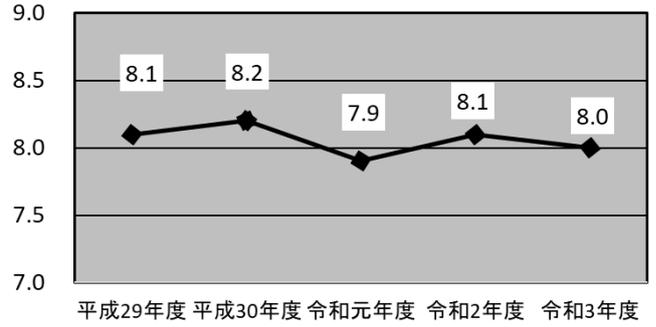
※梅沢川は環境基準における水域類型の指定がなく、環境基準値は適用されず参考として掲載。  
環境基準値はC類型(葛川・中村川)のものである。

調査地点ごとの pH（水素イオン濃度）経年変化表（5年間の変動）  
 （環境基準値 PH 6.5 以上 8.5 以下）

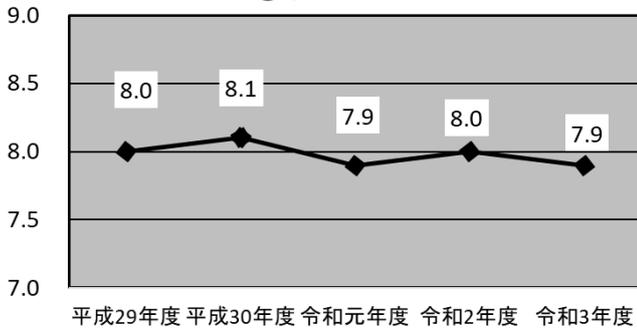
①上北根橋



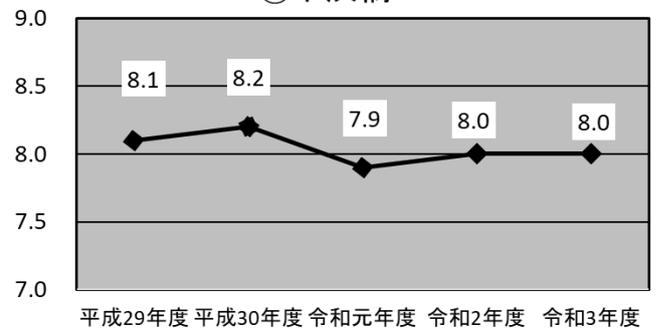
②葛川橋



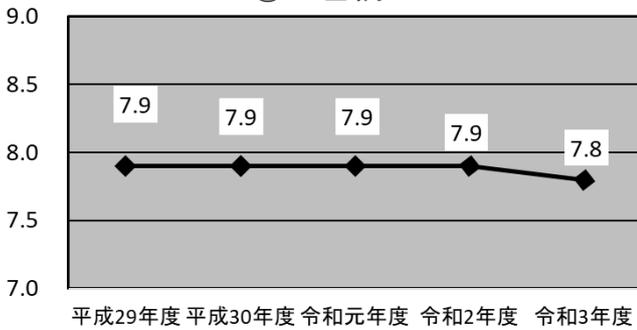
③新原田橋



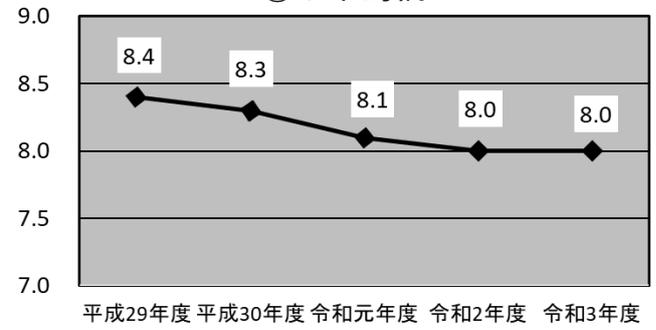
④下浜橋



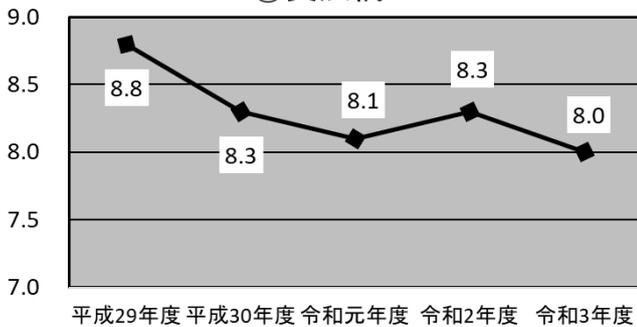
⑤一色橋



⑥下中島橋



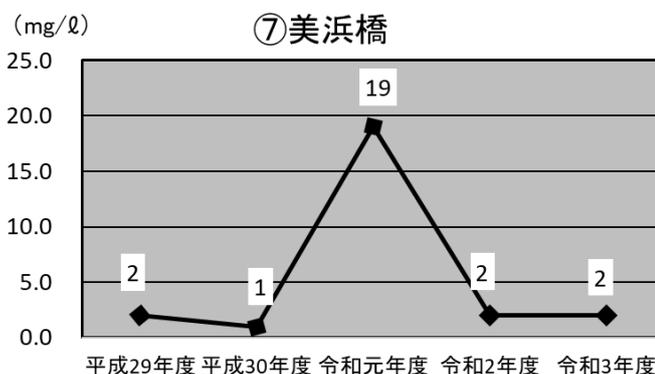
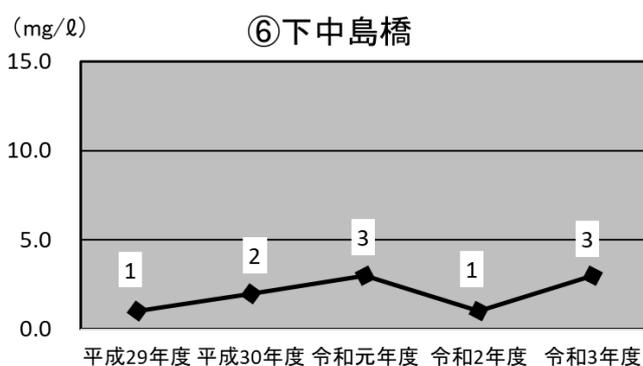
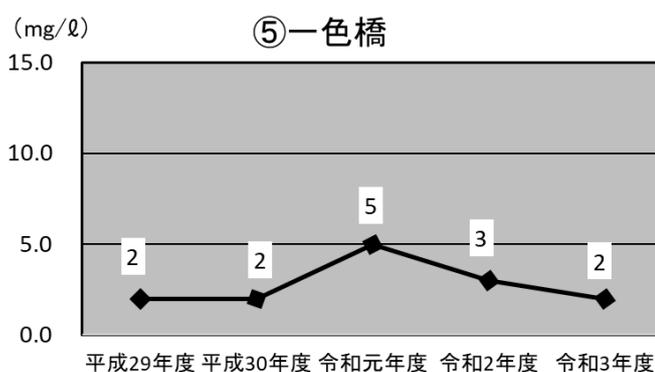
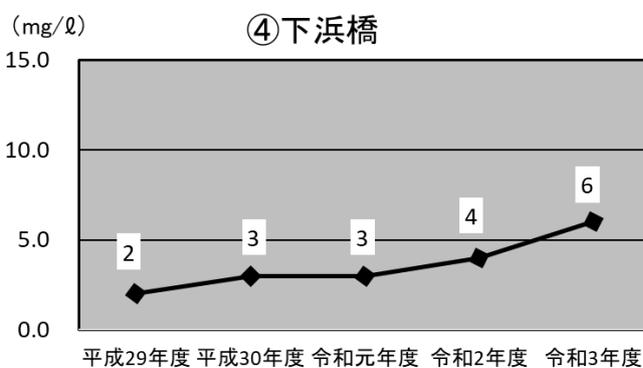
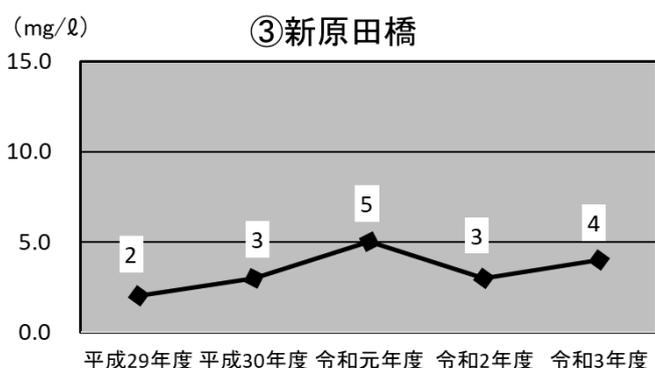
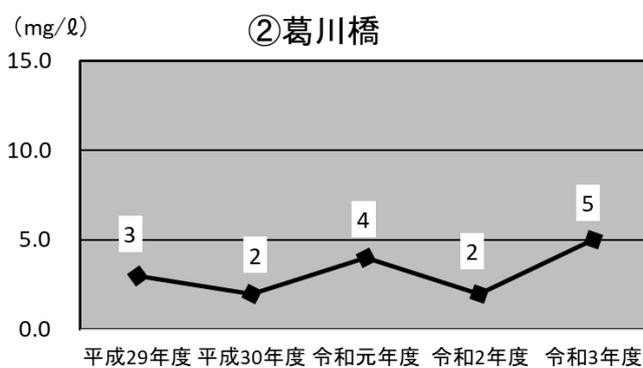
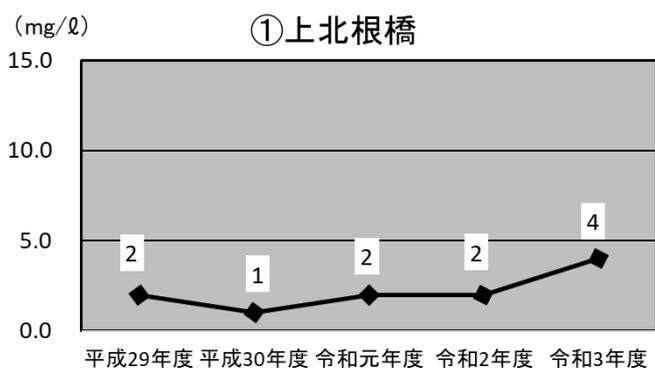
⑦美浜橋



※梅沢川は環境基準の適用外

調査地点ごとのSS（浮遊物質量）経年変化表（5年間の変動）

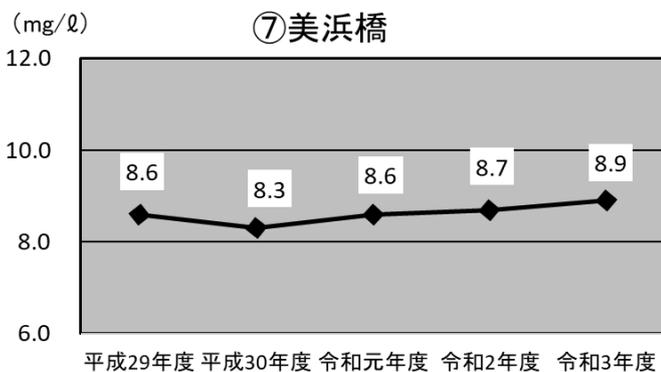
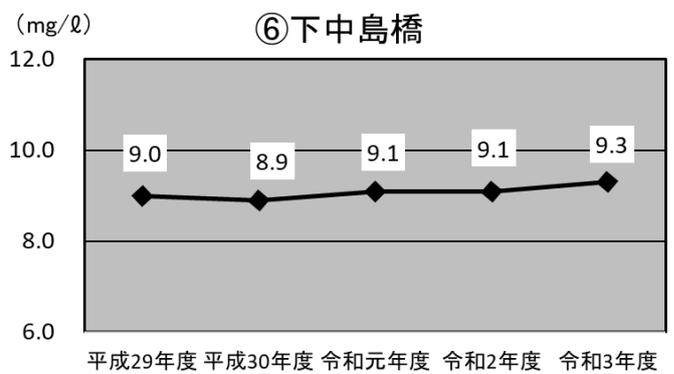
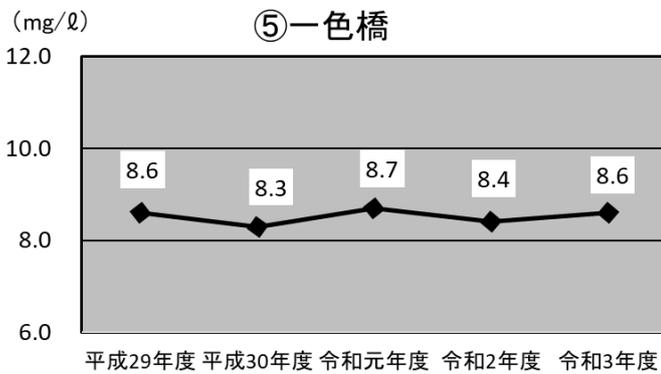
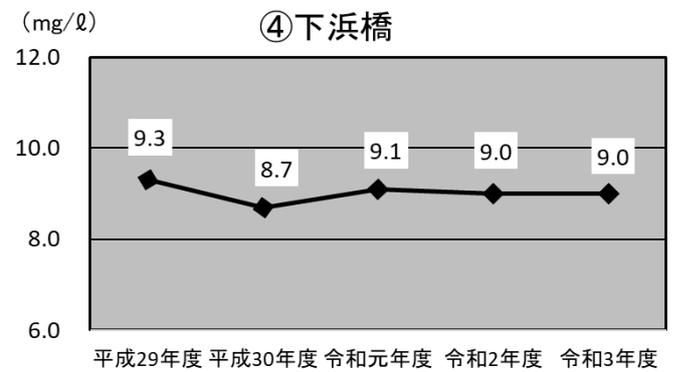
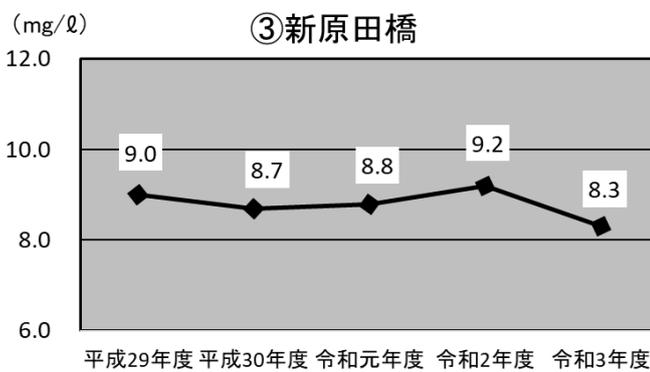
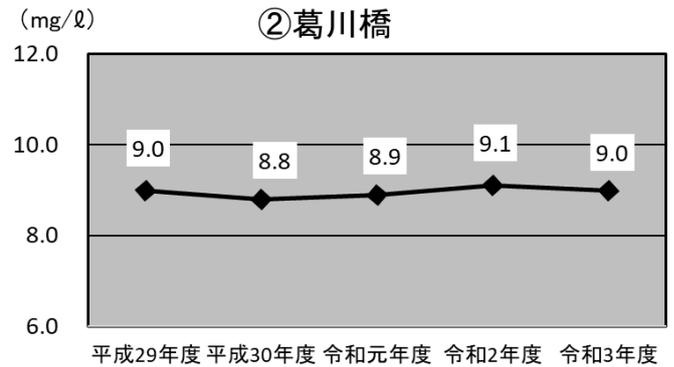
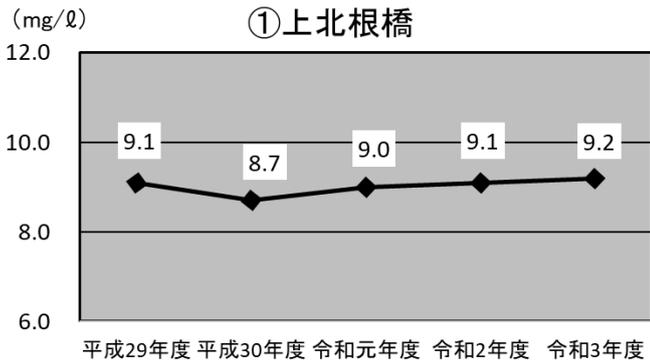
（環境基準値 SS 50mg/ℓ以下）



※梅沢川は環境基準の適用外

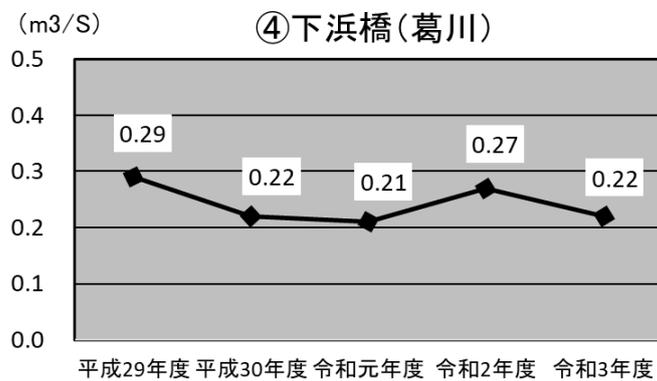
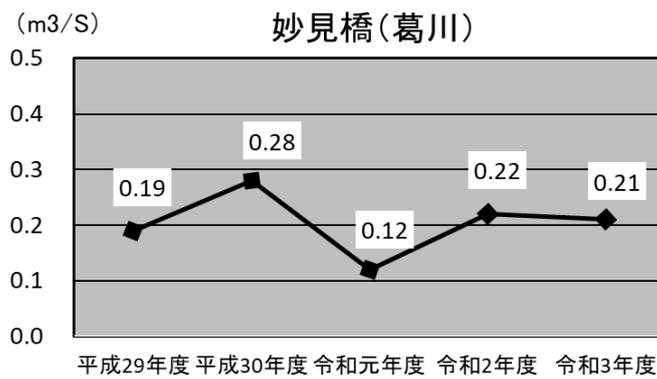
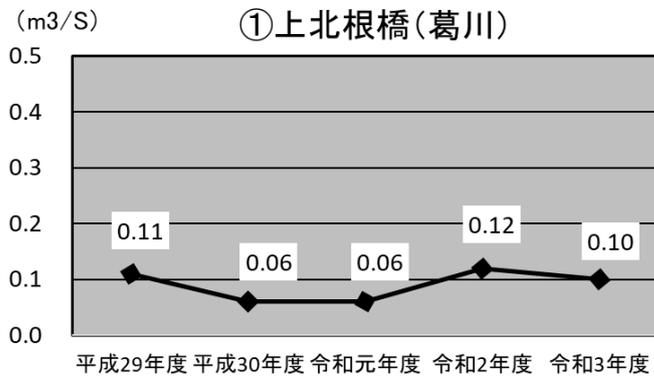
調査地点ごとのDO（酸素溶存量）経年変化表（5年間の変動）

（環境基準値 DO 5mg/ℓ以上）



※梅沢川は環境基準の適用外

## 河川流量の経年変化（5年間の変動）





[ 3 ] 騷 音

### 3-1 概要

騒音の発生は、都市の進展に伴う騒音発生施設の増加や住宅の過密化等の要因により多種多様化・複雑化してきています。

特に交通網の整備が進み、輸送の大量化、高速化が図られ便利になる反面、周囲の交通騒音が社会問題となっています。

また近年、生活様式の多様化に伴い一般家庭にあるピアノ等の楽器をはじめ、給湯ボイラーや空調設備等による生活騒音、また、ペットの鳴き声までもが近隣騒音として取りざたされています。

工場・事業所については、県条例により騒音の規制基準が適用され、また、深夜飲食店等のカラオケ騒音についても、営業時間と音響機器の基準が定められています。

自動車騒音については、道路形態、用途地域により基準が定められており、町では幹線道路を中心に調査を実施しています。

#### 環境基準

環境基本法第 16 条第 1 項に基づくもので、騒音に係る環境上の条件について生活環境を保全し、人の健康を保護する上で、維持されることが望ましい基準。

#### (1) 道路に面する地域の騒音の環境基準

(単位：デシベル)

地域の区分	時間の区分	
	昼間 6:00~22:00	夜間 22:00~翌 6:00
A地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 以下	55 以下
B地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 以下	60 以下

#### ※備考

- 1 車線とは一縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。
- 2 A地域とは、第一種及び第二種低層住居専用地域、第一種及び第二種中高層住居専用地域をいう。
- 3 B地域とは、第一種及び第二種住居地域、準住居地域及び市街化調整地域をいう。
- 4 C地域とは、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域をいう。

この場合において、幹線道路を担う道路に近接する空間については、前表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

(単位：デシベル)

基 準 値	
昼 間 6：00～22：00	夜 間 22：00～翌6：00
70 以下	65 以下

※備考

個別の住居等において、騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあつては45デシベル以下、夜間にあつては40デシベル以下）によることができる。

注)

- 1 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいう。
  - ①道路法第3条に規定する高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道は4車線以上の区間に限る）
  - ②一般自動車道であつて都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路
- 2 「幹線交通を担う道路に近接する空間（区域）」とは、次の車線数の区分に応じた道路の敷地の境界線からの距離により特定された範囲をいう。
  - ①2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15m
  - ②2車線を越える車線を有する幹線交通を担う道路 20m

(2) 道路に面しない地域の騒音の環境基準

(単位：デシベル)

地域の類型	時 間 の 区 分	
	昼 間 6:00～22:00	夜 間 22:00～翌6:00
A地域及びB地域	55 以下	45 以下
C地域	60 以下	50 以下

(3) 指定区域内における自動車騒音の限度

騒音規制法第17条第1項の規定に基づき、指定地域内における自動車騒音の限度が定められています。

(単位：デシベル)

区域の区分	時間の区分	
	昼間 6:00~22:00	夜間 22:00~翌6:00
A地域およびB地域のうち1車線の車線を有する道路に面する区域	65	55
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域	75	65
B区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域及びC地域のうち車線を有する道路に面する区域	75	70

なお、幹線交通を担う道路に近接する区域に係る限度は上表にかかわらず、以下のとおりとなります。

(単位：デシベル)

昼間	夜間
75	70

### 3-2 自動車騒音

町では、環境調査の一環として、町内主要4路線のうち6地点で測定を実施しました。

#### (1) 調査方法

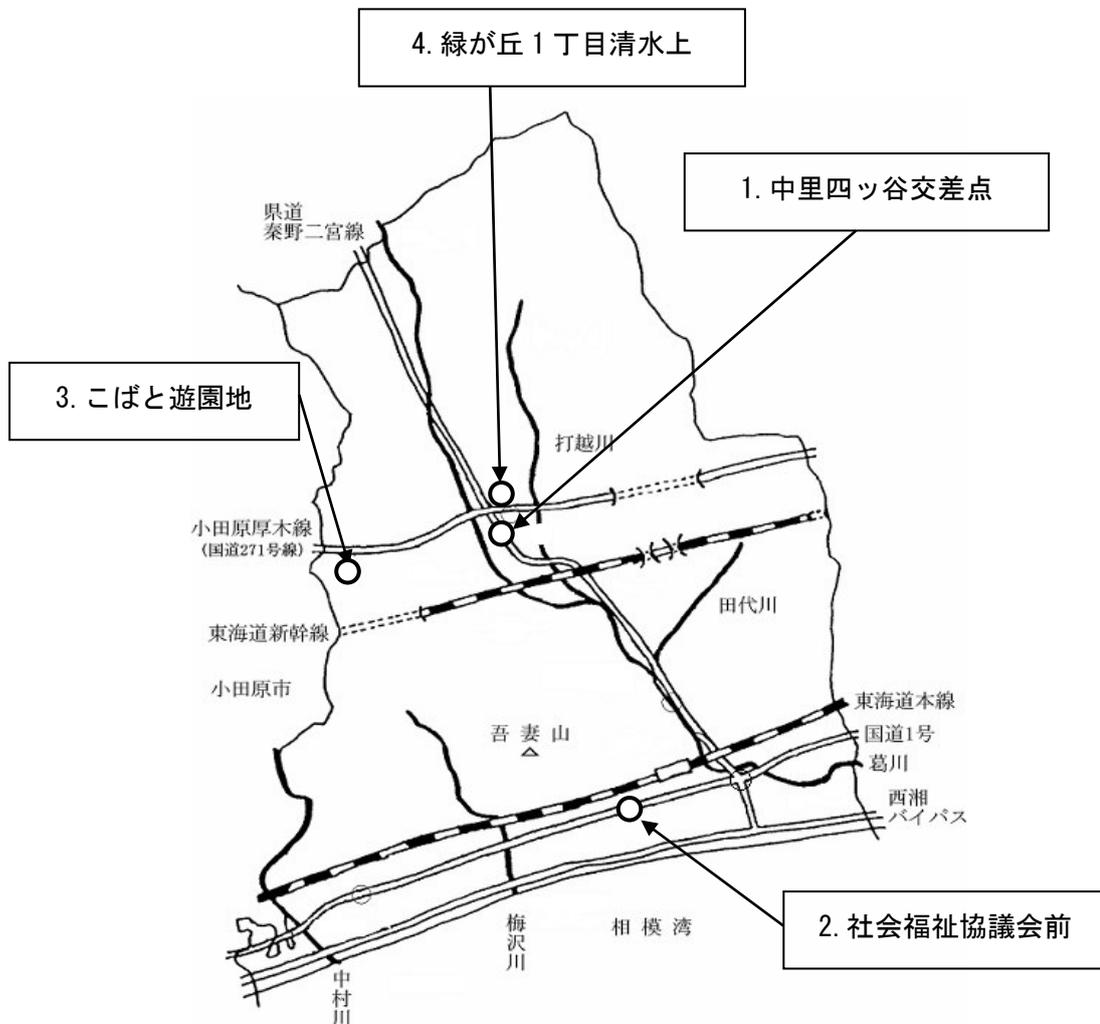
##### ア. 道路交通騒音測定方法

JIS Z-8731に定める騒音レベル測定方法に準拠して、午前9時から翌日午前9時までの各時間帯に測定した等価騒音レベルの値から、基準時間帯平均騒音レベルを算出しています。

##### イ. 測定機器

普通騒音計                      リオン社製                      NL-06型

#### (2) 測定地点



## (3) 測定結果

(dB: デシベル)

項目 \ No.	1	2	3	4
調査地点	中里四ツ谷交差点	社会福祉協議会前	こばと遊園地	緑が丘1丁目清水上
路線名	県道秦野二宮線	国道一 号	1級町道16号線	小田原厚木道路
車線数	2	2	2	4
用途地域	近商	準工	住居	住居
昼間平均 (dB)	68	73	69	47
夜間平均 (dB)	61	68	63	42
環境基準値 昼間 / 夜間	70/65	70/65	70/65	70/65
要請限度値 昼間 / 夜間	75/70	75/70	75/70	75/70
実施日	27日 ~ 28日	25日 ~ 27日	25日 ~ 27日	27日 ~ 28日
令和4年1月25日 ? 令和4年1月28日				

調査地点ごとの騒音レベル経年変化表

(単位：デシベル)

調査地点	平成 29 年 (昼/夜)	平成 30 年 (昼/夜)	令和元年 (昼/夜)	令和 2 年 (昼/夜)	令和 3 年 (昼/夜)
中里四ッ谷交差点	70/65	70/65	70/63	—	68/61
生涯学習センター前	70/64	72/62	—	66/60	—
社会福祉協議会前	71/68	72/70	73/69	—	73/68
茶屋旧国道入口	68/65	67/65	—	67/64	—
こばと遊園地	70/65	70/64	69/63	69/62	69/63
中里団地	—	59/54	—	61/57	—
緑が丘一丁目清水上	50/45	—	50/47	—	47/42

※ 基準時間帯は、昼間（6:00～22:00）と夜間（22:00～翌 6:00）とする。

### 3-3 工場・事業所騒音

当町の工場・事業所は、中小企業で構成されており、そのほとんどは規模が小さく、近年は、工業団地の造成、工業専用地域の指定に伴い、住宅地から工場・事業所が移転し、住工混在の解消が進みつつあります。

工場・事業所からの騒音については、県条例により規則基準が定められています。

神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく騒音の規制基準

用途地域	騒音 (単位：デシベル)		
	午前 8 時から 午後 6 時まで	午前 6 時から 午前 8 時まで 及び午後 6 時から 午後 11 時まで	午後 11 時から 午前 6 時まで
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	50	45	40
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	55	50	45
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	65	60	50
工業地域	70	65	55
工業専用地域	75	75	65
その他の地域	55	50	45

(参考) 工場・事業所等の騒音源とその大きさ

音の大きさ	工場騒音	建設工事騒音	交通騒音	一般騒音
120 デシベル	鍛造機	くい打機	飛行機のエンジン近く	
110 デシベル	打音作業	リベット作業	自動車の警笛(前方 2m)	
100 デシベル	プレス機	空気圧縮機	電車が通る時のガード下	
90 デシベル	木工機	アスファルトプラント	トラック	パチンコ店
80 デシベル	旋盤	コンクリートミキサー	地下鉄の車内	ボウリング場
70 デシベル	事務機器			電話のベル

## 〔 4 〕 公害関係申請・苦情

#### 4-1 指定事業所

神奈川県生活環境の保全等に関する条例は、平成9年10月17日に公布、平成10年4月1日から施行され、公害を生じさせるおそれのある作業（指定作業）を行う工場・事業所を指定事業所と規定し、その新設や施設等の変更に際しては、事前に県知事の許可を受けることとしています。

指定事業所に関する申請及び届出状況（令和3年度受付分）

申請または届出の種類	根拠条文	受付件数
指定事業所の設置許可	3条1項	1
指定事業所の設置工事完了の届出	7条	0
指定事業所に係る事項の変更の許可等	8条1項~3項	0
指定事業所に係る事項の変更の届出	10条	0
地位の継承の届出	11条3項	0
指定事業所の廃止等の届出	12条	0
既に設置している指定事業所の届出（現況届）	15条2項	0
環境管理事業所の認定	18条1項	0
環境配慮推進事業所の登録	19条の2 1項	0
環境管理事業所に係る事項の変更の届出等	21条1、2項	0
化学物質の自主的な管理の状況の報告等	42条の3 1、2項	1
周辺環境配慮計画書	99条2、4項	0
周辺環境配慮報告書	100条	0
周辺環境配慮報告書の変更届	101条	0
指定事業所数（令和4年3月31日現在）		26

※条例の見直し規定に基づく改正経過

- ・平成23年（平成23年7月22日公布 平成24年10月1日施行）
- ・令和2年（令和2年3月31日公布 令和2年10月1日施行）
- ・令和3年（令和3年3月30日公布 令和3年10月1日施行）

#### 4-2 苦情件数

令和3年度に町へ寄せられた公害苦情の件数は20件でした。主な発生原因は大気汚染（野焼き）及び悪臭被害によるもので半数以上を占めています。しかし、これら苦情の多くは、個人の感覚によるものが含まれていることから、法律や条例で規制することが難しく、長期化する傾向にあります。

区分 年度	大 気	水 質	騒 音	振 動	悪 臭	そ の 他	計
平成18年度	10	3	10	0	6	0	29
平成19年度	10	2	7	0	3	0	22
平成20年度	9	1	2	1	0	0	13
平成21年度	5	0	2	0	1	0	8
平成22年度	8	0	5	0	1	0	14
平成23年度	8	0	2	0	4	0	14
平成24年度	16	1	7	0	6	1	31
平成25年度	10	1	5	1	9	0	26
平成26年度	12	2	7	1	2	0	24
平成27年度	2	1	9	0	4	0	16
平成28年度	7	0	6	2	0	0	15
平成29年度	4	0	4	0	2	0	10
平成30年度	9	0	3	1	7	0	20
令和元年度	7	3	1	0	0	0	11
令和2年度	10	0	6	1	3	0	20
令和3年度	7	3	3	0	7	0	20

※平成24年度のその他は光害。

#### 公害苦情理由

- 大 気 . . . 野焼きによる煙・ばいじん等
- 水 質 . . . 河川の汚濁・魚類のへい死等
- 騒 音 . . . 事業所作業・建築工事・犬の鳴き声等
- 振 動 . . . 建築工事・工業・事業所・道路等
- 悪 臭 . . . 事業所作業・浄化槽の臭い等
- その他 . . . 光害等

廃棄物の野焼き（野外焼却）は、法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2）で原則禁止されています。



## [5] 美 化 ・ 衛 生

## 5-1 環境美化

### (1) 海岸・街頭美化清掃

自然環境の保持と、清潔な町づくりをめざし、町内各種団体等により海岸・街頭の空き缶等散乱ごみの清掃を実施しました。

また、環境美化を推進するため、海岸の清掃を公益財団法人かながわ海岸美化財団により実施しました。

#### ① 湘南にのみや海岸 530 キャンペーン

実施日

実施場所

参加人数

ごみ収集量

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

#### ② 各種団体等による地域美化清掃

実施期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

実施場所 二宮町内街頭、駅前、公園等

参加団体数 23 団体

実施回数 132 回（個人活動を除く回数）

参加人数 4,385 人（個人活動を含む延べ人数）

#### ③ 公益財団法人かながわ海岸美化財団による海岸美化清掃

実施期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

実施場所 二宮海岸

実施回数 72 回

ごみ収集量 15,356kg

#### ④ 葛川清掃

実施期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

実施場所 葛川二宮町内全域

参加団体 1 団体

実施回数 16 回

参加人数 470 人

ごみ収集量 935kg

(2) 不法投棄防止事業

不法投棄を防止するため、山間地、海岸、街区の定期的なパトロール及び、ごみの撤去を行ないました。

① 山間地、海岸、街区

パトロール回数 50 回  
ごみ回収量 290 k g

(3) カラスネット配布事業

町ではカラス対策のネットを申請者に無償で配布しています。

- ・カラスネット（青色） 配布枚数 131 枚
- ・ファスナー付きカラスネット（黄色） 配布枚数 130 枚

## 5-2 環境衛生

(1) 犬の登録及び狂犬病予防注射

生後 91 日以上の子犬を飼養する方は、町への登録と飼い犬に狂犬病予防注射をすることが義務付けられています。町では、接種率の向上を図るため、毎年町内各所で集合注射を行っています。

① 犬の登録数

令和 4 年 3 月 31 日現在	1,608 頭
-------------------	---------

② 令和 3 年度狂犬病予防注射実施状況(申告数)

集合注射	252 頭
その他	1,119 頭
計	1,371 頭

(2) 生ごみ処理機購入費補助金（ごみ減量化対策）

町では、生ごみの減量対策の一環として、平成 9 年度より生ごみ処理機を購入した方には補助金を支給しています。なお、令和 3 年度までに累計 2,233 台の申請がありました。

種類	令和 3 年度	累計
コンポスト	7 台	606 台
E M	0 台	314 台
キエーロ	33 台	85 台
その他(非電動型)	1 台	8 台
電動型	—※	1,220 台
計	41 台	2,233 台

※電動型の補助金は、令和 2 年度までとなります。



## 〔6〕地球温暖化対策

## 6-1 概要

近年、地球温暖化はひっ迫した問題として顕在化し、世界共通の持続可能な開発目標である SDGs、また、パリ協定に基づく温室効果ガス（主に CO<sub>2</sub>）の削減など、地球温暖化対策に関わる施策の推進は地球規模で動いています。

また、政府は 2020 年 10 月に、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

地球温暖化は単に平均気温の上昇ということではなく、それを要因としてさまざまなことに影響が及ぶと想定されています。

そのため、今を生きる私たちは、地球温暖化問題と向き合い、それを防止する取り組みを理解し、実践していかなければなりません。

町では地球温暖化対策のため、ホームページや広報紙、イベントなどを通し、普及啓発活動を行うとともに、地球温暖化対策実行計画のもと、行政の事務事業等における CO<sub>2</sub> 削減の取り組みを進めています。

## 6-2 啓発活動

### (1) エコライフにチャレンジ

町立小中学校の児童生徒を対象に、夏休みはごみの減量化等に関わる宿題、冬休みはマイエコ 10 宣言を配布し、地球温暖化対策の啓発を行いました。

なお、マイエコ 10 宣言を提出いただいた学校には、結果をフィードバックし、地球温暖化防止への行動に繋がるよう努めました。

配布枚数	夏休み	計 1,947 枚（小学校 3 校及び中学校 2 校）
（予備含む）	冬休み	計 2,002 枚（小学校 3 校及び中学校 2 校）

### (2) 町内の保育園、小学校、中学校を対象とした事業

環境に関する出前授業を、希望があった保育園、中学校で実施し、未来を担う子ども達の環境保全意識の向上に繋がるよう努めました。

また、小学校 4 年生から 6 年生を対象に、環境について学びながら、環境に優しい工作をする「未来づくり教室」を開催しました。

環境出前授業	6 月 18 日	保育園
	12 月 16 日	中学校

未来づくり教室 7 月 31 日

### 6-3 グリーン購入

グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。グリーン購入は、購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていくことが期待されています。

平成13年4月に「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（グリーン購入法）」が施行されたことを受け、町では平成15年8月に「二宮町グリーン購入基本方針」を策定して以来、環境に配慮した物品を購入するよう努めています。

### 6-4 公共施設等の新エネルギー活用状況

エネルギー区分	施設名称	所在地	設置年度	設置台数	発電容量合計	利用方法等
クリーンエネルギー自動車	ハイブリッド自動車	—	令和3年	1	—	公用車として利用
クリーンエネルギー自動車	プラグインハイブリッド自動車	—	令和2年	1	—	公用車として利用
クリーンエネルギー自動車	バッテリー式電気自動車	—	平成30年	2	—	公用車として利用
太陽光発電	二宮町ふたみ記念館	山西 1953-1	平成23年	1	4.80kw	施設の稼働電力として利用、余剰電力は売電
太陽光発電	二宮町ウッドチップセンター	緑が丘 1-12-2	平成27年	1	5.50kw	施設の稼働電力として利用
太陽光発電	二宮町立二宮小学校	二宮 872-1	平成27年	1	11.52kw	施設の稼働電力として利用
太陽光発電	旧ITふれあい館	二宮 823-8	平成15年	1	5.00kw	施設の稼働電力として利用、余剰電力は売電



## 〔7〕 自然環境

## 7-1 自然環境関係

### (1) 里山再生事業

里山の保全育成を図るとともに、災害による被害抑制につなげるため、里山づくり推進協議会と連携し、身近な里山の手入れや間伐材の再利用を通じた各種里山体験学習（稲刈り体験、椎茸植菌教室）を実施しました。

また、希望のあった幼稚園等には稲苗や収穫後のお米を配布しました。

稲刈り体験参加者数 園児 46人

椎茸植菌教室 町民 17人

令和3年度は、雨天により田植え体験が中止となりました。

### (2) 二宮せせらぎ公園におけるホタル観賞会

二宮せせらぎ公園におけるホタルの観賞会を実施することにより、ホタルの生態を知ってもらうとともに、水辺等の自然環境保全に努めています。

来場者数  
ホタル数

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

### (3) 松の保全事業

松くい虫による被害から海岸線部の松を保全することにより、海岸の景観を保全するため、地区保全森林内の松53本に松枯れ防止薬剤を注入したほか、松くい虫による枯損木29本を伐倒しました。

### (4) 鳥獣保護管理事業・有害鳥獣対策事業

人と自然が共存するまちづくりを目指すため、里山保全や有休荒廃地の解消に向けた取り組みを行う一方で、有害鳥獣の捕獲許可等、適正な管理を行うとともに、県、近隣市町村、農業者と連携し、農業被害や生活被害を防止し、生態系の保持に努めました。

令和3年度有害鳥獣捕獲数

- ・イノシシ 51頭
- ・シカ 1頭
- ・アライグマ 5頭
- ・ハクビシン 8頭
- ・タヌキ 2頭

## 〔 8 〕 廃 棄 物

## 8-1 じん芥収集処理実績

### (1) 令和3年度じん芥収集・直接搬入・戸別収集等実績

種別	収集（可燃ごみ）		収集（資源）																				
	可燃ごみ		容器包装プラスチック		ペットボトル		ビン		空き缶類		金属		古紙・布類		剪定枝		廃食油	家電類		蛍光管類		小計	
項目	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量
月別	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	t	台	t	台	t	台	t
4	282	427.410	72	34.240	23	7.460	34	16.180	26	6.500	14	8.810	112	117.170	24	5.020	0.695	14	7.330	3	0.375	322	203.780
5	298	464.560	72	35.740	24	7.530	35	17.320	27	7.040	12	9.540	113	105.510	26	7.580	0.691	14	6.975	2	0.330	325	198.256
6	294	456.595	70	34.050	22	8.110	34	16.305	26	6.840	15	7.020	113	106.800	28	9.110	0.765	12	5.875	1	0.310	321	195.185
7	295	444.450	67	35.080	24	8.480	32	14.630	27	6.340	12	5.450	107	99.890	26	5.020	0.646	12	6.855	5	0.350	312	182.741
8	291	437.285	75	38.070	27	10.230	35	17.415	31	7.690	17	7.560	109	111.460	28	4.290	0.680	14	6.855	5	0.325	341	204.575
9	284	428.280	69	32.800	25	9.320	33	16.480	28	7.160	15	6.350	101	91.640	26	6.920	0.597	12	6.700	3	0.335	312	178.302
10	279	403.075	70	32.690	23	7.450	32	14.405	27	6.570	16	8.830	106	105.190	24	5.510	0.577	10	7.545	6	0.350	314	189.117
11	286	409.035	79	35.670	23	6.890	35	14.965	27	5.970	14	6.670	109	108.370	28	8.570	0.571	10	7.670	5	0.385	330	195.731
12	289	423.050	66	31.920	22	7.200	36	17.898	26	6.250	20	9.500	109	106.880	25	5.900	0.709	8	8.445	7	0.530	319	195.232
1	275	388.415	73	37.308	24	6.610	34	19.825	28	6.560	11	5.360	102	106.930	26	3.540	0.605	10	7.310	5	0.425	313	194.473
2	254	328.535	64	30.260	25	6.320	33	14.905	26	6.060	14	5.460	107	92.070	24	3.170	0.618	11	6.555	3	0.340	307	165.758
3	285	391.795	74	34.100	21	6.280	31	13.920	26	5.480	12	5.270	110	96.850	28	4.210	0.680	10	5.670	5	0.350	317	172.810
計	3,412	5,002.485	851	411.928	283	91.880	404	194.248	325	78.460	172	85.820	1,298	1,248.760	313	68.840	7.834	137	83.785	50	4.405	3,833	2,275.960
月平均	284.3	416.874	70.9	34.327	23.6	7.657	33.7	16.187	27.1	6.538	14.3	7.152	108.2	104.063	26.1	5.737	0.653	11.4	6.982	4.2	0.367	319.4	189.663
1日平均	11.0	16.137	2.7	1.329	0.9	0.296	1.3	0.627	1.0	0.253	0.6	0.277	4.2	4.028	1.0	0.222	0.025	0.4	0.270	0.2	0.014	12.4	7.342

(2) 令和3年度じん芥収集・直接搬入・戸別収集等実績

種別	収集(粗大ごみ)						収集(有害ごみ)		収集ごみ計		直接搬入ごみ		戸別収集ごみ		収集ごみ 直接搬入ごみ 戸別収集ごみ 計		不法投 棄物	河川 清掃物	ごみ出 し回収	美化 清掃	合 計	
	破碎ごみ		寝具類		小計		有害ごみ															
項目	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	搬入量	台数	搬入量	台数	収集量	回収量	回収量	回収量	回収量	台数	収集量
月別	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	t	t	t	t	台	t
4	67	31.370	8	4.580	75	35.950	2	0.800	681	667.940	585	49.395	31	3.045	1,297	720.380	0.015	0.060	0.000	0.000	1,297	720.455
5	64	33.070	9	5.410	73	38.480	2	0.720	698	702.016	597	41.345	35	3.945	1,330	747.306	0.010	0.070	0.000	0.595	1,330	747.981
6	57	25.765	9	5.910	66	31.675	4	0.710	685	684.165	490	34.490	26	1.700	1,201	720.355	0.045	0.060	0.000	0.625	1,201	721.085
7	59	24.065	9	3.840	68	27.905	0	0.740	675	655.836	563	57.960	29	1.795	1,267	715.591	0.045	0.215	0.005	0.185	1,267	716.041
8	57	26.940	9	6.410	66	33.350	0	0.845	698	676.055	554	34.685	37	4.110	1,289	714.850	0.040	0.000	0.000	0.000	1,289	714.890
9	66	27.870	8	4.560	74	32.430	2	0.770	672	639.782	568	40.830	35	3.305	1,275	683.917	0.000	0.150	0.000	0.000	1,275	684.067
10	65	30.135	9	5.510	74	35.645	2	0.790	669	628.627	525	44.155	35	3.045	1,229	675.827	0.045	0.145	0.000	0.490	1,229	676.507
11	55	28.075	8	5.680	63	33.755	2	0.930	681	639.451	594	39.435	42	3.880	1,317	682.766	0.015	0.110	0.000	0.025	1,317	682.916
12	52	29.800	11	5.790	63	35.590	2	1.105	673	654.977	557	29.605	35	3.545	1,265	688.127	0.010	0.000	0.000	0.800	1,265	688.937
1	47	24.145	6	3.320	53	27.465	1	0.870	642	611.223	504	49.520	29	2.175	1,175	662.918	0.000	0.000	0.000	0.000	1,175	662.918
2	55	22.115	8	3.530	63	25.645	2	0.745	626	520.683	447	37.125	30	2.565	1,103	560.373	0.045	0.000	0.000	0.000	1,103	560.418
3	52	23.220	7	3.540	59	26.760	2	0.665	663	592.030	465	31.555	38	3.590	1,166	627.175	0.000	0.125	0.015	0.000	1,166	627.315
計	696	326.570	101	58.080	797	384.650	21	9.690	8,063	7,672.785	6,449	490.100	402	36.700	14,914	8,199.585	0.270	0.935	0.020	2.720	14,914	8,203.530
月平均	58.0	27.214	8.4	4.840	66.4	32.054	1.8	0.808	671.9	639.399	537.4	40.842	33.5	3.058	1,242.8	683.299	0.023	0.078	0.002	0.227	1,242.8	683.628
1日平均	2.2	1.053	0.3	0.187	2.6	1.241	0.1	0.031	26.0	24.751	20.8	1.581	1.3	0.118	48.1	26.450	0.001	0.003	0.000	0.009	48.1	26.463

8-2 ごみ組成分析結果

測定回数		第1回	第2回	第3回	第4回	平均	
採取年月日		R3. 5. 18	R3. 8. 17	R3. 11. 16	R4. 2. 15		
天候		晴	雨	晴	晴		
乾 ベ ー ス	ご み の 種 類 ・ 組 成	紙・布類(%)	46.2	43.5	35.3	27.2	38.1
		ビニール・合成樹脂・ ゴム・皮革類(%)	16.4	14.5	16.9	12.6	15.1
		木・竹・わら類(%)	9.9	3.2	3.7	2.4	4.8
		ちゅう介類(%)	26.3	36.3	42.6	55.8	40.3
		不燃物類(%)	0.4	1.3	0.0	0.6	0.6
		その他	0.8	1.2	1.5	1.4	1.2
	単位容積重量(kg/m <sup>3</sup> )	300	300	270	310	295.0	
湿 ベ ー ス	紙類(%)	29.4	36.2	25.3	21.4	28.1	
	布類(%)	5.5	2.3	0.5	0.4	2.2	
	※樹脂類(ビニール、合成樹脂、 ゴム、おむつ)(%)	10.4	10.1	10.2	8.6	9.8	
	皮革類(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	木類(草、落ち葉含む)(%)	11.3	2.0	2.2	1.7	4.3	
	竹・わら類(%)	0.0	0.0	0.3	0.2	0.1	
	※厨介類(動植物性残渣、 卵殻、貝殻含む)(%)	42.7	47.9	60.7	66.0	54.3	
	金属類(%)	0.2	0.6	0.1	0.4	0.3	
	ビン類(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	※その他(陶磁器類、ガラス類 等)(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
※その他(孔眼寸法5mmの篩を 通過したもの)	0.5	0.9	0.7	1.3	0.9		
三 成 分	水分(%)	61.2	60.3	62.5	59.7	60.9	
	灰分(%)	2.0	2.4	2.5	3.3	2.6	
	可燃分(%)	36.8	37.3	35.0	37.0	36.5	
低位発熱量(計算値、KJ/kg)		5,390	5,510	5,020	5,470	5347.5	
低位発熱量(実績値KJ/kg)		6,130	5,860	5,490	5,870	5837.5	

8-3 最終処分場測定結果

(1) 令和3年度新旧最終処分場上流側地下水

測定項目	単位	採水年月日 基準値	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R4	R4	R4
			4月22日	5月13日	6月8日	7月26日	8月17日	9月22日	10月19日	11月16日	12月21日	1月18日	2月15日	3月15日
			測定値											
1) 生活環境項目、有害物質等測定														
pH	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.3	-	-	-
BOD	mg/l	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.5未満	-	-	-
COD	mg/l	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.7	-	-	-
SS	mg/l	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40	-	-	-
大腸菌群数	個/cm3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-
カドミウム	mg/l	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0003未満	-	-	-
全シアン	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-
鉛	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-
六価クロム	mg/l	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01未満	-	-	-
砒素	mg/l	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-
総水銀	mg/l	0.0005以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-
PCB	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-
クロロエチレン	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0002未満	-	-	-
1,2-ジクロロエチン	mg/l	0.004以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-
1,1-ジクロロエチン	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-
トリス-1,2-ジクロロエチン	mg/l	0.04以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-
1,1,1-トリクロロエチン	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-
1,1,2-トリクロロエチン	mg/l	0.006以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-
チホルム	mg/l	0.006以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-
シマジン	mg/l	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-
チベンチカルブ	mg/l	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-
セレン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.001	-	-	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10以下	-	-	-	-	6.4	-	-	-	-	-	-	5.6
ふっ素	mg/l	0.8以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-
ほう素	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	-	-	-
1,4-ジオキササン	mg/l	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-
溶解性蒸発残留物	mg/l	-	-	-	-	-	330	-	-	-	-	-	-	310
カルシウム	mg/l	-	-	-	-	-	30	-	-	-	-	-	-	40
ナトリウム	mg/l	-	-	-	-	-	25	-	-	-	-	-	-	21
マグネシウム	mg/l	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	14
カリウム	mg/l	-	-	-	-	-	1.9	-	-	-	-	-	-	1.6
硫酸イオン	mg/l	-	-	-	-	-	33	-	-	-	-	-	-	32
炭酸水素イオン	mgHCO3-/l	-	-	-	-	-	210	-	-	-	-	-	-	210
アンモニア性窒素	mg/l	-	-	-	-	-	0.2未満	-	-	-	-	-	-	0.2未満
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.41	-	-	-
2) その他の測定														
電気伝導率	mS/m	-	47	47	47	46	46	47	46	44	43	44	43	43
塩化物イオン	mg/l	-	9.8	9.8	9.9	9.1	9.1	9.0	8.2	8.1	8.0	8.0	9.6	8.1
外観	-	-	異常なし 透明	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	灰白色濁	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	-	-	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
備考 基準値の項目における「-」は、基準となる数値が存在しないことを示しています。 測定値の項目における「-」は当該調査において対象外の項目であったことを示しています。														

(2) 令和3年度新旧最終処分場下流側地下水(観測井戸)

測定項目	単位	採水年月日 基準値	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R4	R4	R4
			4月22日	5月13日	6月8日	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			測定値											
1) 生活環境項目、有害物質等測定														
pH	-	-	7.3	7.7	7.5	未実施								
BOD	mg/l	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
COD	mg/l	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
SS	mg/l	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
大腸菌群数	個/cm3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
カドミウム	mg/l	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
全シアン	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
鉛	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
六価クロム	mg/l	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
砒素	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
総水銀	mg/l	0.0005以下	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
PCB	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
クロロエチレン	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.004以下	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
トリス(1,2-ジクロロエチレン)	mg/l	0.04以下	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
1,1,1-トリクロロエチレン	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
1,1,2-トリクロロエチレン	mg/l	0.006以下	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
チオム	mg/l	0.006以下	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
シマジン	mg/l	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
チオベンゾール	mg/l	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
セレン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10以下	-	-	-	-	未実施	-	-	-	-	-	未実施	-
ふっ素	mg/l	0.8以下	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
ほう素	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-
溶解性蒸発残留物	mg/l	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-	-	-	未実施	-
カルシウム	mg/l	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-	-	-	未実施	-
ナトリウム	mg/l	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-	-	-	未実施	-
マグネシウム	mg/l	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-	-	-	未実施	-
カリウム	mg/l	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-	-	-	未実施	-
硫酸イオン	mg/l	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-	-	-	未実施	-
炭酸水素イオン	mgHCO3-/l	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-	-	-	未実施	-
アンモニア性窒素	mg/l	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-	-	-	未実施	-
全鉄	mg/l	-	-	-	-	-	未実施	-	-	-	-	-	未実施	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1以下	-	-	-	-	未実施	-	-	-	未実施	-	-	未実施
2) その他の測定														
電気伝導率	mS/m	-	100	99	97	未実施								
塩化物イオン	mg/l	-	29	25	26	未実施								
外観	-	-	異常なし 透明	異常なし	異常なし	未実施								
臭気	-	-	無臭	無臭	無臭	未実施								
備考 基準値の項目における「-」は、基準となる数値が存在しないことを示しています。 測定値の項目における「-」は当該調査において対象外の項目であったことを示しています。 7月以降は地下水の濁水(7・8月分)及び揚水ポンプの故障(9月分以降)のため未実施となっています。														

(3) 令和3年度新旧最終処分場直下地下水（下流側地下水）

測定項目	単位	採水年月日 基準値	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R4	R4	R4
			4月22日	5月13日	6月8日	7月26日	8月17日	9月22日	10月19日	11月16日	12月21日	1月18日	2月15日	3月15日
			測定値											
1) 生活環境項目、有害物質等測定														
pH	-	-	7.7	8.0	8.1	7.5	7.5	7.7	8.1	7.6	7.5	8	8	8.5
SS	mg/l	-	-	-	-	-	1未満	-	-	-	-	-	1未満	-
カドミウム	mg/l	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0003未満	-	-	-	-
全シアン	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-
鉛	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-
六価クロム	mg/l	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	0.01未満	-	-	-	-
砒素	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001	-	-	-	-
総水銀	mg/l	0.0005以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
P C B	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
クロロエチレン	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0002未満	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.03以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
チラム	mg/l	0.006以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
シマジン	mg/l	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
チベンチカルブ	mg/l	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
セレン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10以下	-	-	-	-	3.4	-	-	-	-	-	4.2	-
ふっ素	mg/l	0.8以下	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-
ほう素	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-
1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-
溶解性蒸発残留物	mg/l	-	-	-	-	-	380	-	-	-	-	-	410	-
カルシウム	mg/l	-	-	-	-	-	56	-	-	-	-	-	85	-
ナトリウム	mg/l	-	-	-	-	-	24	-	-	-	-	-	43	-
マグネシウム	mg/l	-	-	-	-	-	12	-	-	-	-	-	12	-
カリウム	mg/l	-	-	-	-	-	11.0	-	-	-	-	-	13	-
硫酸イオン	mg/l	-	-	-	-	-	54	-	-	-	-	-	58	-
炭酸水素イオン	mgHCO3-/l	-	-	-	-	-	220	-	-	-	-	-	210	-
アンモニア性窒素	mg/l	-	-	-	-	-	0.2未満	-	-	-	-	-	0.2未満	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1以下	-	-	-	-	0.086	-	-	-	-	-	0.04	-
2) その他の測定														
電気伝導率	mS/m	-	41	43	43	38	53	45	45	46	65	66	71	71
塩化物イオン	mg/l	-	13	14	12	12	24	13	12	13	56	47.0	80	83
外観	-	-	異常なし 透明	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	-	-	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
備考 基準値の項目における「-」は、基準となる数値が存在しないことを示しています。 測定値の項目における「-」は当該調査において対象外の項目であったことを示しています。														

(4) 令和3年度新最終処分場浸出水（原水）

測定項目	単位	基準値	採水年月日											
			R3 4月22日	R3 5月11日	R3 6月8日	R3 7月26日	R3 8月10日	R3 9月22日	R3 10月19日	R3 11月9日	R3 12月21日	R4 1月18日	R4 2月8日	R4 3月15日
1) 生活環境項目、有害物質等測定														
pH	-	-	-	10.7	-	-	11.7	-	-	11.5	-	-	12.2	-
BOD	mg/l	-	-	1.0未満	-	-	8.0	-	-	1.0	-	-	9	-
COD	mg/l	-	-	7.6	-	-	15	-	-	2.0	-	-	17	-
SS	mg/l	-	-	1.0未満	-	-	3.0	-	-	2	-	-	2	-
大腸菌群数	個/cm3	-	-	-	-	-	10以下	-	-	-	-	-	10以下	-
N-ヘキサン抽出物質（動植物油）	mg/l	-	-	-	-	-	1未満	-	-	-	-	-	1未満	-
N-ヘキサン抽出物質（鉱物油）	mg/l	-	-	-	-	-	1未満	-	-	-	-	-	1未満	-
全窒素	mg/l	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	9.2	-
全燐	mg/l	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-	-	0.1未満	-
カドミウム	mg/l	-	-	-	-	-	0.01未満	-	-	-	-	-	0.01未満	-
全シアン	mg/l	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	0.05未満	-
鉛	mg/l	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	0.05未満	-
六価クロム	mg/l	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	0.05未満	-
砒素	mg/l	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-	-	0.005未満	-
総水銀	mg/l	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-	-	0.0005未満	-
アルキル水銀	mg/l	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-	-	0.0005未満	-
P C B	mg/l	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-	-	0.0005未満	-
ジクロロメタン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
四塩化炭素	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
1, 2-ジクロロエタン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
1, 1-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
シス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
トリクロロエチレン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
テトラクロロエチレン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
1, 3-ジクロロプロパン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
チラム	mg/l	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-	-	0.001未満	-
シマジン	mg/l	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-	-	0.001未満	-
チオベンザルブ	mg/l	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-	-	0.001未満	-
ベンゼン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
セレン	mg/l	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-	-	0.005未満	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	-	-	-	-	-	7.2	-	-	-	-	-	6.0	-
ふっ素	mg/l	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-	-	0.1未満	-
ほう素	mg/l	-	-	-	-	-	0.1	-	-	-	-	-	0.1未満	-
1, 4-ジオキサン	mg/l	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-	-	0.005未満	-
フェノール類	mg/l	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	0.05未満	-
有機燐化合物	mg/l	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	0.05未満	-
クロム	mg/l	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	0.05未満	-
亜鉛	mg/l	-	-	-	-	-	0.02未満	-	-	-	-	-	0.02未満	-
銅	mg/l	-	-	-	-	-	0.09	-	-	-	-	-	0.1	-
溶解性マンガン	mg/l	-	-	-	-	-	0.02未満	-	-	-	-	-	0.02未満	-
溶解性鉄	mg/l	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	0.05未満	-
溶解性蒸発残留物	mg/l	-	-	-	-	-	970	-	-	-	-	-	750	-
カルシウム	mg/l	-	-	-	-	-	45	-	-	-	-	-	31	-
ナトリウム	mg/l	-	-	-	-	-	180	-	-	-	-	-	190	-
マグネシウム	mg/l	-	-	-	-	-	0.092	-	-	-	-	-	0.0	-
カリウム	mg/l	-	-	-	-	-	99	-	-	-	-	-	110	-
硫酸イオン	mg/l	-	-	-	-	-	180	-	-	-	-	-	120	-
炭酸水素イオン	mgHCO3-/l	-	-	-	-	-	溶存しない	-	-	-	-	-	溶存しない	-
アンモニア性窒素	mg/l	-	-	-	-	-	0.2未満	-	-	-	-	-	1	-
アミン、アミン化合物、亜硝酸性化合物及び硝酸化合物	mg/l	-	-	-	-	-	5.2	-	-	-	-	-	4.8	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	-	-	-	-	-	0.00023	-	-	-	-	-	0.0022	-
2) その他の測定														
電気伝導率	mS/m	-	120	120	120	150	170	170	140	140	140	120	130	130
塩化物イオン	mg/l	-	160	160	160	200	230	200	200	200	210	210	230	230
外観	-	-	異常なし 透明	淡茶褐色	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	-	-	微灰臭	微土臭	微灰臭	微灰臭	無臭	微灰臭	微灰臭	微灰臭	微灰臭	微灰臭	微灰臭	微灰臭
備考 基準値の項目における「-」は、基準となる数値が存在しないことを示しています。 測定値の項目における「-」は当該調査において対象外の項目であったことを示しています。														

(5) 令和3年度新旧最終処分場放流水

測定項目	単位	採水年月日 基準値	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R4	R4	R4
			4月13日	5月11日	6月8日	7月13日	8月3日	9月14日	10月12日	11月9日	12月14日	1月18日	2月8日	3月8日
			測定値											
1) 生活環境項目、有害物質等測定														
pH	-	5.8~8.6	6.5	7.3	6.8	6.8	6.9	7.1	7.3	7.5	7.9	7.7	7.8	7.7
BOD	mg/l	25以下	1.0未満	1.0未満	1.0未満	3	2.0	2.0	1	1	2	1	2	2.0
COD	mg/l	25以下	3	3	4	3.0	4.0	3.0	2.0	2	3	3.0	3.0	4.0
SS	mg/l	70以下	1.0	1.0未満	1.0未満	1未満	1.0	1未満	1.0	1未満	1未満	1	1未満	1未満
大腸菌群数	個/cm3	3000以下	10未満	10未満	10未満	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下
N-ヘキサン抽出物質 (動植物油)	mg/l	5以下	-	-	-	-	-	-	-	-	1未満	-	-	-
N-ヘキサン抽出物質 (鉱物油)	mg/l	5以下	-	-	-	-	-	-	-	-	1未満	-	-	-
全窒素	mg/l	-	-	-	-	-	-	-	-	7.4	-	-	-	-
全燐	mg/l	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-
カドミウム	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
全シアン	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-
鉛	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-
六価クロム	mg/l	0.5以下	-	-	-	-	-	-	-	0.01未満	-	-	-	-
砒素	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-
総水銀	mg/l	0.005以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
PCB	mg/l	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.2以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.3以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
チラム	mg/l	0.06以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
チオベンチル	mg/l	0.2以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
セレン	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	100以下	-	-	-	-	-	-	-	6.7	-	-	-	-
ふっ素	mg/l	8以下	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-
ほう素	mg/l	10以下	-	-	-	-	-	-	-	0.2	-	-	-	-
1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-
フェノール類	mg/l	0.5以下	-	-	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-
有機燐化合物	mg/l	0.2以下	-	-	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-
クロム	mg/l	2以下	-	-	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-
亜鉛	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.02未満	-	-	-	-
銅	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-
溶解性マンガン	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.05	-	-	-	-
溶解性鉄	mg/l	3以下	-	-	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-
ニッケル	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-
アモニウム化合物、亜硝酸性化合物及び硝酸性化合物	mg/l	100以下	-	-	-	-	-	-	-	6.7	-	-	-	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	10以下	-	-	-	-	-	-	-	0.000018	-	-	-	-
2) その他の測定														
外観	-	-	無色	無色	無色	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	-	-	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
備考 基準値の項目における「-」は、基準となる数値が存在しないことを示しています。 測定値の項目における「-」は当該調査において対象外の項目であったことを示しています。														

(6) 令和3年度旧最終処分場浸出水

測定項目	単位	基準値	採水年月日											
			R3 4月13日	R3 5月11日	R3 6月8日	R3 7月13日	R3 8月3日	R3 9月14日	R3 10月12日	R3 11月9日	R3 12月14日	R4 1月18日	R4 2月8日	R4 3月8日
			測定値											
<b>1) 生活環境項目、有害物質等測定</b>														
pH	-	-	7.9	7.9	7.8	7.5	7.3	7.4	7.2	7.9	8.2	8.2	8.3	8.0
BOD	mg/l	-	1	1.0未満	2	7	6.0	3	1.0	2.0	2	1	1	2
COD	mg/l	-	3	2	3	14.0	12.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0	3.0
SS	mg/l	-	8	1.0未満	1.0未満	2.0	3.0	2	1.0	4	1未満	1未満	1未満	1未満
大腸菌群数	個/cm3	-	210.0	49.0	310.0	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下
N-ヘキサン抽出物質(動植物油)	mg/l	-	-	-	-	1未満	-	-	-	-	-	-	-	-
N-ヘキサン抽出物質(鉱物油)	mg/l	-	-	-	-	1未満	-	-	-	-	-	-	-	-
全窒素	mg/l	-	-	-	-	3.9	-	-	-	-	-	-	-	-
全燐	mg/l	-	-	-	-	0.10	-	-	-	-	-	-	-	-
カドミウム	mg/l	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-	-	-	-	-
全シアン	mg/l	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	-	-	-
鉛	mg/l	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-	-	-	-	-
六価クロム	mg/l	-	-	-	-	0.01未満	-	-	-	-	-	-	-	-
砒素	mg/l	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-	-	-	-	-
総水銀	mg/l	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-	-	-	-	-
アルキル水銀	mg/l	-	-	-	-	検出されず	-	-	-	-	-	-	-	-
PCB	mg/l	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-	-	-	-	-
ジクロロメタン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
トリクロロエチレン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
テトラクロロエチレン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
チラム	mg/l	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-	-	-	-	-
シマジン	mg/l	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-	-	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-	-	-	-	-
ベンゼン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
セレン	mg/l	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-	-	-	-	-
ふっ素	mg/l	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-	-	-	-	-
ほう素	mg/l	-	-	-	-	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-
1,4-ジオキサン	mg/l	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-	-	-	-	-
フェノール類	mg/l	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	-	-	-
有機燐化合物	mg/l	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	-	-	-
クロム	mg/l	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	-	-	-
亜鉛	mg/l	-	-	-	-	0.04	-	-	-	-	-	-	-	-
銅	mg/l	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	-	-	-
溶解性マンガン	mg/l	-	-	-	-	0.02未満	-	-	-	-	-	-	-	-
溶解性鉄	mg/l	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	-	-	-
ニッケル	mg/l	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	-	-	-
アモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	-	-	-	-	3.3	-	-	-	-	-	-	-	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	-	-	-	-	-	-	-	-	0.000027	-	-	-	-
<b>2) その他の測定</b>														
電気伝導率	mS/m	-	80	79	66	67.0	65.0	59.0	80.0	76.0	74.0	56.0	72.0	74
塩化物イオン	mg/l	-	30	34	28	16	13	27	24	26	25	24	24	26
外観		-	無色	無色	無色	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		-	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
備考														
基準値の項目における「-」は、基準となる数値が存在しないことを示しています。														
測定値の項目における「-」は当該調査において対象外の項目であったことを示しています。														

(7) 令和3年度臭気測定結果

採取年月日 : 令和3年8月3日			採取場所 : 最終処分場敷地境界			
天候	気温	湿度	風速	風向	測定結果	規制基準
曇	27.7℃	92%	0.37m/sec	南南東	10未満	15
採取年月日 : 令和4年2月8日			採取場所 : 最終処分場敷地境界			
天候	気温	湿度	風速	風向	測定結果	規制基準
曇	5.8℃	38%	0.68m/sec	南西	10未満	15

(8) 令和3年度ガス濃度測定結果 (最終処分場ガス抜き管)

採取年月日 : 令和3年8月3日			採取場所 : 最終処分場ガス抜き管		
気温	発生ガス温度	硫化水素	メタン	酸素	二酸化炭素
晴	-	0.02未満volppm	2.5volppm	21vol%	0.1vol%
採取年月日 : 令和4年2月8日			採取場所 : 最終処分場ガス抜き管		
気温	発生ガス温度	硫化水素	メタン	酸素	二酸化炭素
曇	-	0.02未満volppm	4.7volppm	21vol%	0.1未満vol%

※備考 「-」は調査対象外

#### 8-4 ㊦尿処理実績

(1) 令和3年度浄化槽汚泥・㊦尿処理状況

区分	浄化槽汚泥				㊦尿				合計			
	件数	台数	収集量	比率	件数	台数	収集量	比率	件数	台数	収集量	比率
	件	台	k㉒	%	件	台	k㉒	%	件	台	k㉒	%
4	176	266	401.50	94.21	242	31	24.68	5.79	418	297	426.18	100
5	165	233	351.80	94.17	205	24	21.78	5.83	370	257	373.58	100
6	216	314	472.25	95.19	233	25	23.87	4.81	449	339	496.12	100
7	194	257	373.90	93.99	217	26	23.92	6.01	411	283	397.82	100
8	162	254	386.30	94.54	211	26	22.30	5.46	373	280	408.60	100
9	149	277	439.82	95.01	208	26	23.08	4.99	357	303	462.90	100
10	170	296	461.00	94.66	243	32	25.99	5.34	413	328	486.99	100
11	162	267	404.11	94.53	226	30	23.36	5.47	388	297	427.47	100
12	190	244	357.40	93.34	218	28	25.51	6.66	408	272	382.91	100
1	150	213	322.65	94.23	196	23	19.75	5.77	346	236	342.40	100
2	145	235	351.00	94.10	200	26	22.00	5.90	345	261	373.00	100
3	97	125	185.20	87.62	204	27	26.17	12.38	301	152	211.37	100
計	1,976	2,981	4,506.93	94.10	2,603	324	282.40	5.90	4,579	3,305	4,789.33	100
月平均	164.7	248.4	375.58	/	216.9	27.0	23.53	/	381.6	275.4	399.11	/
1日平均	8.3	12.5	18.86	/	10.9	1.4	1.18	/	19.2	13.8	20.04	/

8-5 し尿等下水道投入施設測定結果

(1) 令和3年度放流水水質検査（一般項目）結果

検査項目	基準値 (下水道)	単位	採取年月日						上期平均
			R3. 4. 13	R3. 5. 18	R3. 6. 8	R3. 7. 13	R3. 8. 24	R3. 9. 7	
pH	5.0~9.0	—	8.2	8.1	7.9	8.2	8.2	8.2	8.1
温度	45未満	°C	17.0	24.0	24.0	23.1	24.2	24.5	22.8
BOD	600未満	mg/l	10.0	13.0	4.6	6.3	10.0	4.3	8.0
COD	—	mg/l	27	9	10	9	23	16	15.7
SS	600未満	mg/l	20	10	19	8	47	47	25.2
大腸菌群数	—	個/cm3	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満
アモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	380未満	mg/l	9	9	2	12	11	25	11.3
ヨウ素消費量	220未満	mg/l	測定不可	測定不可	測定不可	測定不可	測定不可	測定不可	—
臭気	—	—	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	塩素臭	—
外観	—	—	淡黄色・透明	淡黄色・透明	淡黄色・透明	淡黄色・透明	淡黄色・透明	淡黄色・透明	—

検査項目	基準値 (下水道)	単位	採取年月日						下期平均	年間平均
			R3. 10. 5	R3. 11. 9	R3. 12. 7	R4. 1. 11	R4. 2. 8	R4. 3. 8		
pH	5.0~9.0	—	8.2	8.1	8.1	8.3	8.1	8.1	8.2	8.1
温度	45未満	°C	23.0	23.0	21.0	20.0	20.0	20.0	21.2	22.0
BOD	600未満	mg/l	9.0	2.0	1.0	7.0	2.0	2.0	3.8	5.9
COD	—	mg/l	13	6	7	23	9	10	11.3	13.5
SS	600未満	mg/l	10	1	1	54	4	3	12.2	18.7
大腸菌群数	—	個/cm3	10未満	10未満	10未満	19.0	10未満	10未満	10未満	10未満
アモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	380未満	mg/l	17.0	10.0	6.6	4.9	12.0	15.0	10.9	11.1
ヨウ素消費量	220未満	mg/l	測定不可	測定不可	測定不可	測定不可	測定不可	測定不可	—	—
臭気	—	—	カビ臭	塩素臭	無臭	塩素臭	塩素臭	無臭	—	—
外観	—	—	淡黄色・微濁	淡黄色・透明	淡黄色・透明	淡黄色・透明	淡黄色・透明	淡黄色・透明	—	—

※ヨウ素消費量の測定不可は、還元性物質（硫化水素等の腐食に影響する物質）が存在しないこととなるため、放流水として問題なしとする。

(2) 令和3年度原水水質検査結果

採取場所：流入槽

採取年月日	pH	BOD (mg/ℓ)	COD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/ℓ)
R3. 8. 24	7. 2	4, 200	5, 100	9, 500	170
R4. 2. 8	6. 1	2, 400	2, 000	3, 900	42

※原水計量結果は水質基準適用外

(3) 令和3年度放流水及び原水水質検査結果（有害物質項目）

採取場所：放流口（放流水）及び流入槽（原水）

採取年月日	R3. 9. 7		R4. 2. 8	基準値 (mg/ℓ)
	放流水計量結果 (mg/ℓ)		原水計量結果 (mg/ℓ)	
n-ヘキサン抽出物（動植物油）	1未満		490	5
n-ヘキサン抽出物（鉱物油）	1未満		7	5
フェノール類	0. 05未満		—	0. 5
シアン	0. 05未満		—	1
有機燐化合物	0. 05未満		—	0. 2
総水銀	0. 0005未満		—	0. 005
アルキル水銀	不検出		—	検出されないこと
PCB	0. 0005未満		—	0. 003
カドミウム	0. 003未満		—	0. 03
鉛	0. 05未満		—	0. 1
砒素	0. 005未満		—	0. 1
クロム	0. 05未満		—	2
六価クロム	0. 05未満		—	0. 5
亜鉛	0. 07		—	1
銅	0. 05未満		—	1
溶解性マンガン	0. 64		—	1
溶解性鉄	0. 05未満		—	3
ニッケル	0. 05未満		—	1
トリクロロエチレン	0. 002未満		—	0. 1
テトラクロロエチレン	0. 002未満		—	0. 1
1, 1, 1-トリクロロエタン	0. 002未満		—	3
ジクロロメタン	0. 002未満		—	0. 2
四塩化炭素	0. 002未満		—	0. 02
1, 2-ジクロロエタン	0. 002未満		—	0. 04
1, 1-ジクロロエチレン	0. 002未満		—	1
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0. 002未満		—	0. 4
1, 1, 2-トリクロロエタン	0. 002未満		—	0. 06
1, 3-ジクロロプロペン	0. 002未満		—	0. 02
チウラム	0. 001未満		—	0. 06
シマジン	0. 001未満		—	0. 03
チオベンカルブ	0. 001未満		—	0. 2
ベンゼン	0. 002未満		—	0. 1
セレン	0. 005未満		—	0. 1
ふっ素	0. 1未満		—	8
ほう素	0. 1未満		—	10
全燐	0. 3		—	—
全窒素	25		—	—
1, 4-ジオキサン	0. 005未満		—	0. 5

※原水計量結果は水質基準適用外です。

(4) 令和3年度臭気測定

採取場所：脱臭装置排気口

採取年月日	基準値		測定結果
R3. 8. 24	臭気指数	36	19
R4. 2. 8			16

## 8-6 ごみ積替施設測定結果

### (1) 令和3年度臭気測定結果

測定場所：松根12-14付近			規制基準
項目	4月	6月	8月
採取年月日	R3. 4. 27	R3. 6. 16	R3. 8. 3
天候	晴	曇	曇
気温 (°C)	14. 2	21. 6	28. 1
風速 (m/sec)	0. 91	0. 1未満	0. 47
湿度 (%)	44	88	86
臭気指数	10未満	10未満	10未満

測定場所：ごみ積替施設敷地境界			規制基準
項目	4月	6月	8月
採取年月日	R3. 4. 27	R3. 6. 16	R3. 8. 3
天候	晴	曇	曇
気温 (°C)	14. 9	21. 5	28. 2
風速 (m/sec)	0. 25	0. 33	0. 1未満
湿度 (%)	47	84	88
臭気指数	10未満	10未満	10未満

測定場所：ごみ積替施設脱臭装置出口			規制基準
項目	4月	6月	8月
採取年月日	R3. 4. 27	R3. 6. 16	R3. 8. 3
天候	晴	曇	曇
臭気指数	12未満	12未満	12未満

(2) 令和3年度排水処理設備放流水測定結果

項目	単位	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R4	R4	R4	規制基準（県生活環境の保全等に関する条例）
		4.21	5.11	6.8	7.13	8.3	9.14	10.12	11.9	12.14	1.18	2.8	3.8	
1) 生活環境項目、有害物質等測定														
pH	—	6.8	7.2	7.2	7.1	7.2	7.4	7.5	7.1	7.1	7.1	7.2	7.6	5.8~8.6
BOD	mg/l	3	2	3	8	2	1	3	2	5	2	8	2	25以下
COD	mg/l	7	4	5	8	6	3	7	5	4	4	11	3	25以下
SS	mg/l	1	2	3	7	1	1未満	14	7	5	3	4	1未満	70以下
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	3000個/cm <sup>3</sup> 以下
N-ヘキサン抽出物質（動植物油）	mg/l	1未満	1未満	1	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	5以下
N-ヘキサン抽出物質（鉱物油）	mg/l	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	5以下
カドミウム	mg/l	—	—	—	—	—	0.01未満	—	—	—	—	—	—	0.03以下
全シアン	mg/l	—	—	—	—	—	0.05未満	—	—	—	—	—	—	1以下
鉛	mg/l	—	—	—	—	—	0.05未満	—	—	—	—	—	—	0.1以下
六価クロム	mg/l	—	—	—	—	—	0.05未満	—	—	—	—	—	—	0.5以下
砒素	mg/l	—	—	—	—	—	0.005未満	—	—	—	—	—	—	0.1以下
総水銀	mg/l	—	—	—	—	—	0.0005未満	—	—	—	—	—	—	0.005以下
アルキル水銀	mg/l	—	—	—	—	—	検出されず	—	—	—	—	—	—	検出されないこと
PCB	mg/l	—	—	—	—	—	0.0005未満	—	—	—	—	—	—	0.003以下
ジクロロメタン	mg/l	—	—	—	—	—	0.002未満	—	—	—	—	—	—	0.2以下
四塩化炭素	mg/l	—	—	—	—	—	0.002未満	—	—	—	—	—	—	0.02以下
1,2-ジクロロエタン	mg/l	—	—	—	—	—	0.002未満	—	—	—	—	—	—	0.04以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	—	—	—	—	—	0.002未満	—	—	—	—	—	—	0.2以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	—	—	—	—	—	0.002未満	—	—	—	—	—	—	0.4以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	—	—	—	—	—	0.002未満	—	—	—	—	—	—	3以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	—	—	—	—	—	0.002未満	—	—	—	—	—	—	0.06以下
トリクロロエチレン	mg/l	—	—	—	—	—	0.002未満	—	—	—	—	—	—	0.1以下
テトラクロロエチレン	mg/l	—	—	—	—	—	0.002未満	—	—	—	—	—	—	0.1以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	—	—	—	—	—	0.002未満	—	—	—	—	—	—	0.02以下
チウラム	mg/l	—	—	—	—	—	0.001未満	—	—	—	—	—	—	0.06以下
シマジン	mg/l	—	—	—	—	—	0.001未満	—	—	—	—	—	—	0.03以下
ホルバルブ	mg/l	—	—	—	—	—	0.001未満	—	—	—	—	—	—	0.2以下
ベンゼン	mg/l	—	—	—	—	—	0.002未満	—	—	—	—	—	—	0.1以下
セレン	mg/l	—	—	—	—	—	0.005未満	—	—	—	—	—	—	0.1以下
ふっ素	mg/l	—	—	—	—	—	0.1未満	—	—	—	—	—	—	8以下
ほう素	mg/l	—	—	—	—	—	0.1未満	—	—	—	—	—	—	10以下
フェノール類	mg/l	—	—	—	—	—	0.05未満	—	—	—	—	—	—	0.5以下
有機燐化合物	mg/l	—	—	—	—	—	0.05未満	—	—	—	—	—	—	0.2以下
クロム	mg/l	—	—	—	—	—	0.05未満	—	—	—	—	—	—	2以下
亜鉛	mg/l	—	—	—	—	—	0.05	—	—	—	—	—	—	1以下
銅	mg/l	—	—	—	—	—	0.05未満	—	—	—	—	—	—	1以下
溶解性マンガン	mg/l	—	—	—	—	—	0.02未満	—	—	—	—	—	—	1以下
溶解性鉄	mg/l	—	—	—	—	—	0.05未満	—	—	—	—	—	—	3以下
ニッケル	mg/l	—	—	—	—	—	0.05未満	—	—	—	—	—	—	1以下
アモニウム化合物、亜硝酸性化合物及び硝酸化合物	mg/l	—	—	—	—	—	12	—	—	—	—	—	—	100以下
1,4-ジキサン	mg/l	—	—	—	—	—	0.005未満	—	—	—	—	—	—	0.5以下
備考 「—」は調査対象外です。														

## 〔用語の説明〕

### 環境基準

環境基本法では「環境基準とは、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件についてそれぞれ人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」と定義されています。環境基準は行政上の目標基準であり、直接に工場などを規制するための規制基準とは異なります。

### 〔大気汚染〕

ppm（parts per millionの略）

100万分の1の単位で、ごく微量の物質の濃度を表します。

#### 二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）

燃料（石油・重油等）の燃焼によって発生するもので、SO<sub>2</sub>は大気中の水分と結合して、硫酸ミストを生成し人体に影響を及ぼします。

#### 二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）

物の高温燃焼によって発生するもので、大気中の炭化水素系の物質と共に強い直射日光（紫外線）により光化学スモッグの原因物質のオキシダントを生成します。

#### 一酸化炭素（CO）

物の不完全燃焼によって発生し、大気を汚染するCOのほとんどは自動車排ガスに起因するとともに、強い毒性を有し、血液中のヘモグロビンや中枢神経に作用し、人体に影響を及ぼします。

#### 浮遊粒子状物質（SPM）

大気中に存在する比較的粒径の小さい（粒径10μm以下）粒子状物質のものをいい、濃度が高いと呼吸器への疾患が心配されます。

#### 光化学オキシダント（OX）

光化学スモッグの原因物質で、窒素酸化物や炭化水素が強い直射日光（紫外線）により一連の化学反応を起こし生成されるもので、高濃度になると目がチカチカする、手足がしびれる、吐き気がするなどの人体への影響が出てきます。

### 〔水質汚濁〕

pH（水素イオン濃度）

水の酸性、アルカリ性の程度を示す指標で、PH7であれば中性、それ以上はアルカリ性、それ以下は酸性を示し、PH7前後が最も良好とされます。

#### BOD（生物化学的酸素要求量：Biochemical Oxygen Demandの略）

水の汚濁度を示すもので、水中の有機物が微生物の働きによって分解される時に消費される酸素の量で、河川の有機汚濁を測る代表的な指標です。

数値が大きいほど汚濁が進んでいます。

#### SS（浮遊物質：Suspended Solidsの略）

水中に浮遊している約2mm以下の物質で、有機性と無機性のものがあり、有機性のものは川底に堆積して腐敗し、河川の浄化作用を低下させ魚介類に影響を及ぼします。

## DO（溶存酸素量：Dissolved Oxygenの略）

水中に溶解している酸素量をいい、魚介類は水中のDOを利用して呼吸を行うため、生物学的に重要な意義を有し、DOが少なくなれば魚介類は死滅し、清水は7～14 mg/lの酸素が溶存していますが、有機物質などによって水が汚染されると、水中の酸素が消費され、DOが低くなります。

## 〔騒音〕

### デシベル（dB）

音の大きさを表す単位で、人の聴覚に合わせて聞こえる最小の音を0デシベル、耳に痛みを感じない音を130デシベルと定め、この間を感覚等分して決めたものです。デシベルと感覚との関係は10デシベルより大きくなると耳では音が倍になったと感じます。

### 等価騒音レベル

変動する騒音を統計的に安定に表現でき、人間がどの程度の騒音にどれぐらいの時間暴露されたかを評価する量であり、一定時間内の騒音の総エネルギーの時間平均値をレベル表示した値です。単位はデシベル。

## 〔ダイオキシン類〕

### pg（ピコグラム）

1ピコグラムは、1兆分の1グラム。

### PCB（ポリ塩化ビフェニル）

不燃性で化学的にも安定であり、熱安定性にも優れた物質で、その使用範囲は絶縁油、潤滑油、ノーカーボン紙、インクなど多岐に渡りました。カネミ油症事件の原因物質で、大きな社会問題となったため、1974年に製造及び輸入が禁止されています。

## 重金属

化学的には比重が4以上の金属の総称です。大気汚染物質及び水質汚濁物質として空気中及び水中に含まれる金属は、鉄、銅、亜鉛、ニッケル、マンガン、鉛、カドミウム、水銀などがあります。人体に吸収されると、体内に蓄積され、様々な障害をおこすため、厳しく規制されています。

## 〔放射線〕

### 放射線

ウラン、トリウム、ラジウムや、放射性セシウム、放射性ヨウ素などの放射性物質から出る粒子や電磁波のことで、アルファ線やベータ線、ガンマ線などがあります。

### Sv（シーベルト）

放射線が人体に与える影響を表します。1m（ミリ）Svは1,000分の1Sv。

1μ（マイクロ）Svは、100万分の1Sv。

### シンチレーション式サーベイメータ

携帯型の小型放射能測定器の一つで、蛍光体（シンチレータ）に放射線が入った時に発生する光を電気信号に変換することにより放射線を検出する機器です。ガンマ線の測定に適しており、空間放射線量を測って、体への影響を調べる時などに使われています。

令和4年度版  
(令和3年度実績報告)

にのみやの環境

発行年月 令和5年1月  
発行 二宮町 都市部 生活環境課